第２章　南丹市の現状と課題

1　南丹市の現状

（1）人口・世帯の動向

①　総人口・総世帯数の推移

- 南丹市の総人口の推移を国勢調査からみると、増減しながら緩やかに減少し、平成22年には35,214人となっています。
- 総世帯数は増加を続けていることから、１世帯当たり人員は減少傾向にあり、昭和60年の3.73人が、平成17年には2.97人と３人を割り、平成22年には2.63人となり、世帯規模の縮小が進んでいます。
- 平成22年の地区（旧町）による人口構成は、園部が49.2%とおよそ半数を占め最も多く、次いで八木が23.0%、日吉が15.3%、美山が12.5%となっています。

■総人口・総世帯数の推移

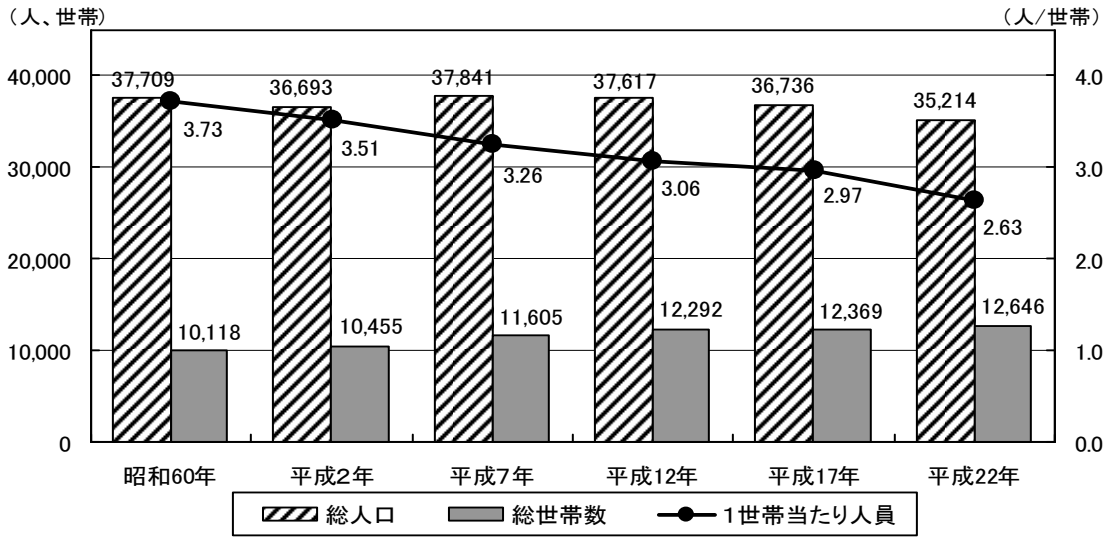

資料：国勢調査（各年10月１日現在
注）総世帯数は施設を除く一般世帯数を表しています。

■地区（旧町）の人口構成（平成22年）

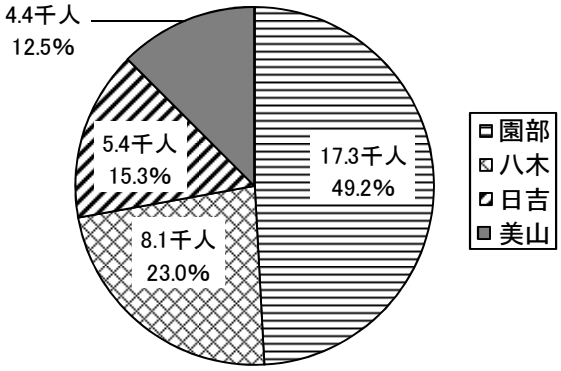

②　年齢３区分別人口の推移

- 年齢３区分別人口は、０～14歳の年少人口及び15～64歳の生産年齢人口は減少を続ける一方、65歳以上の高齢人口は増加を続けています。
- 年齢３区分別人口構成比は、年少人口割合及び生産年齢人口割合がともに減少を続け、平成22年にはそれぞれ11.3%、59.0%となっています。一方、高齢人口割合は、平成２年には年少人口割合を追い越し、その後も増加を続け、平成22年には29.7%となっています。

■年齢３区分別人口の推移

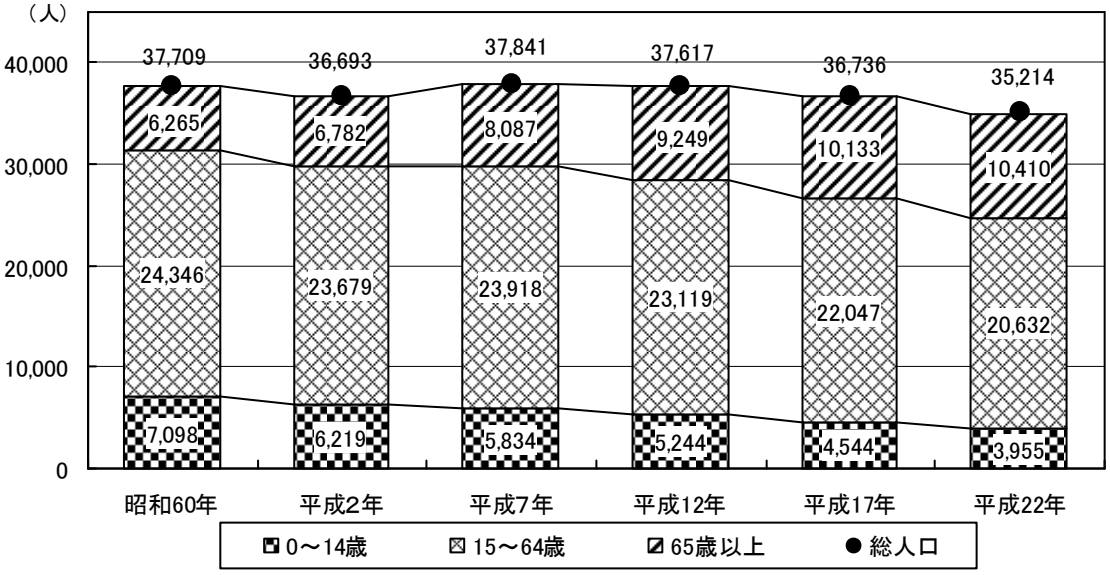

資料：国勢調査（各年10月１日現在）
　注）総人口には年齢不詳を含みます。

■年齢３区分別人口構成の推移

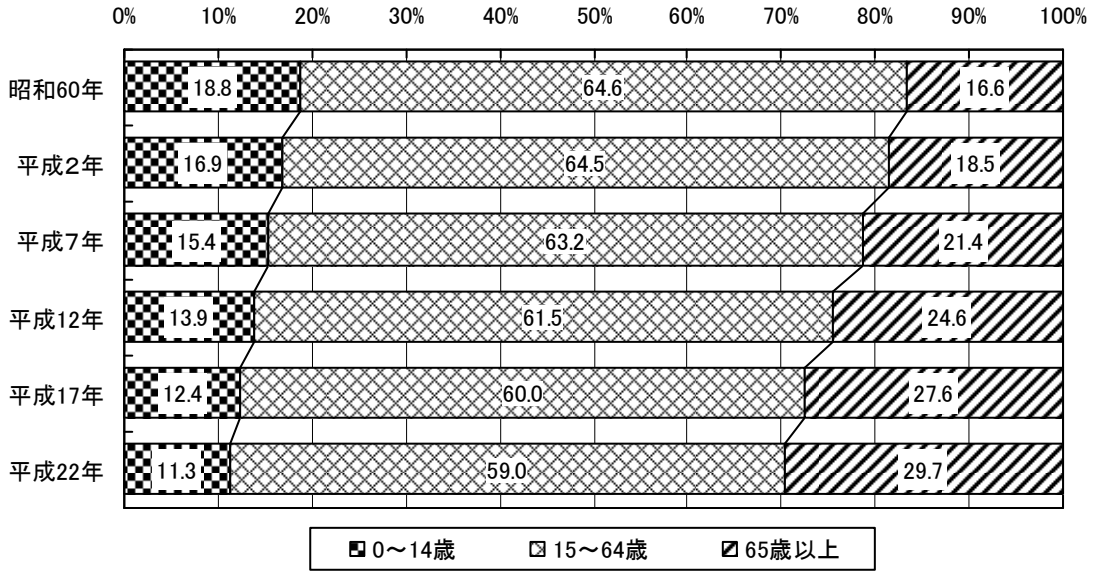

資料：国勢調査（各年10月１日現在）

③　高齢化率の推移

● 高齢化率（高齢人口割合）の推移を全国及び京都府と比較すると、全国及び京都府はおおむね同水準で推移していますが、南丹市はそれよりも６～７ポイント高く推移し、高齢化が10年以上早く進行しています。

■高齢化率の推移／全国及び京都府との比較

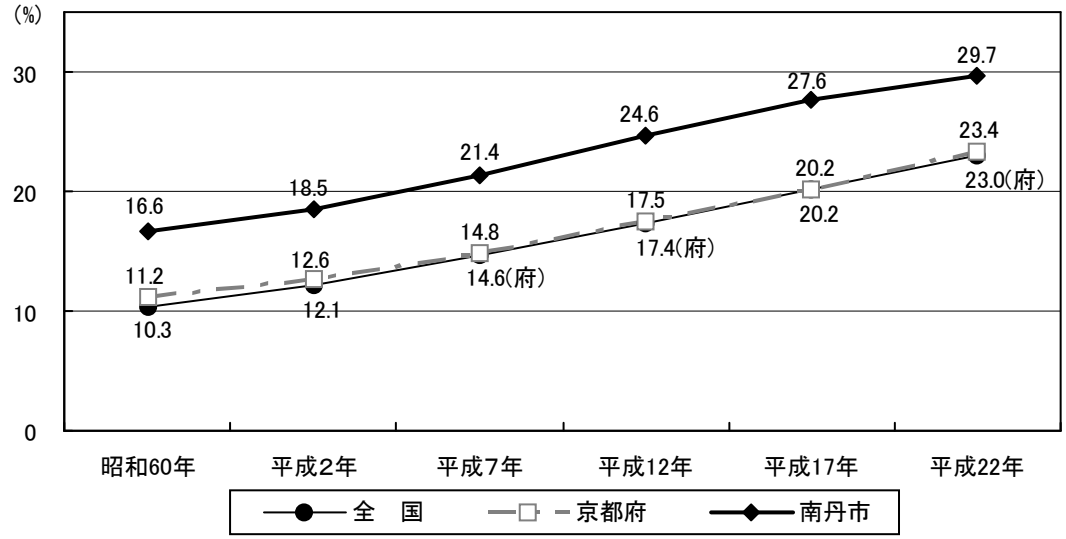

資料：国勢調査（各年10月１日現在）

④　高齢者世帯数の推移

● 65歳以上の人がいる高齢者世帯数は増加を続け、総世帯数に占める割合は平成22年では50.3%と半数を占めます。また、ひとり暮らし及び夫婦世帯も増加を続け、平成22年では高齢者世帯の46.4%となっています。

■高齢者世帯数、高齢者世帯率の推移

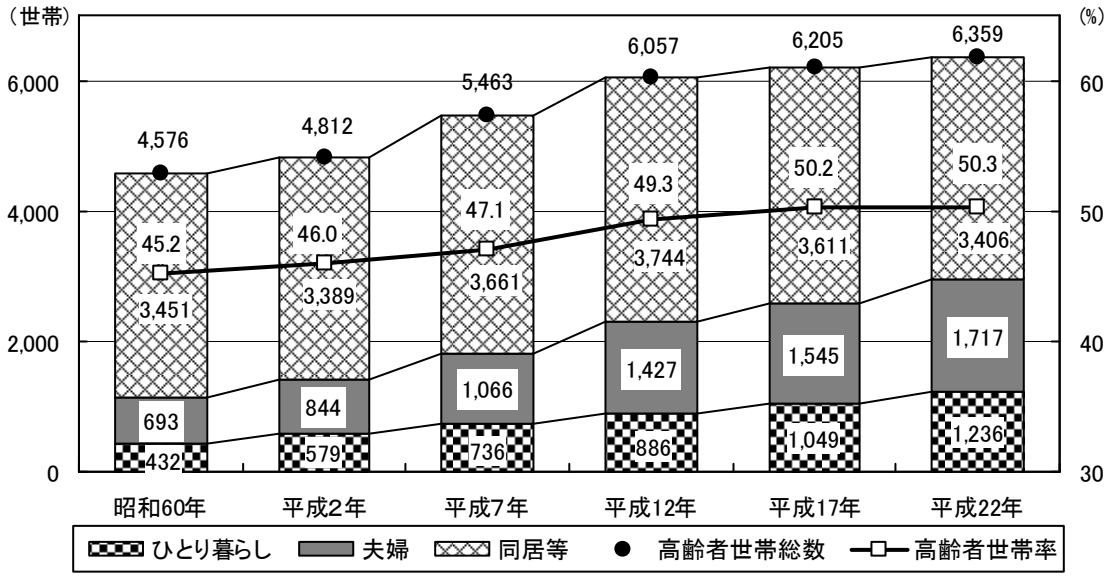

資料：国勢調査（各年 10 月１日現在）

● 平成22年のひとり暮らし高齢者の性別構成をみると、男性が26.5%、女性が73.5%で、女性は男性の2.8倍と多くなっています。

■ひとり暮らし高齢者の性別構成（平成22年）

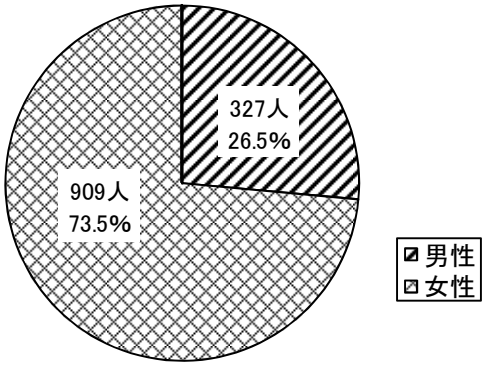

資料：国勢調査（10月１日現在）

⑤　地区（旧町）別人口

● 外国人を含む住民基本台帳から平成19年及び平成24年の地区（旧町）別人口総数の推移をみると、どの地区もこの５年間で減少し、市全体では平成24年は平成19年の95.4%、園部は98.7%、八木は94.3%、日吉は93.0%、美山は89.2%で、美山が最も減少率が高くなっています。

● 市全体の年齢３区分別人口は、０～14歳及び15～64歳ともに減少し、一方、65歳以上の高齢者は増加しています。０～14歳は平成19年に対し90.4%に、15～64歳は92.9%、65歳以上は102.8%となっています。

■地区（旧町）別　総人口の推移

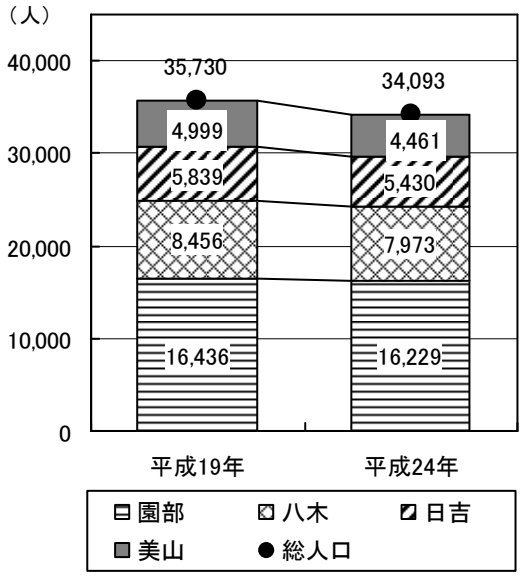

資料：住民基本台帳（両年9月末現在）

■市全体の年齢３区分別人口の推移

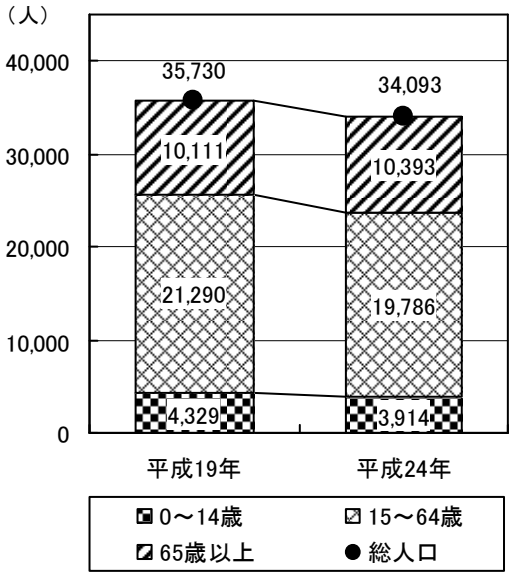

資料：住民基本台帳（両年9月末現在）

- どの地区も0～14歳及び15～64歳ともに減少し、特に美山は0～14歳は平成19年に対し77.4%に、15～64歳は86.7%と最も減少しています。一方、65歳以上は、園部・八木は増加し、平成19年に対しそれぞれ106.5%、105.5%となっていますが、日吉・美山はそれぞれ98.3%、95.9%と減少しています。
- 年齢3区分別人口構成は、どの地区も0～14歳及び15～64歳の割合はそれぞれ減少していますが、65歳以上の割合（高齢化率）は増加しています。平成24年の高齢化率は、美山では40.3%と最も高く、日吉が33.7%、八木が33.3%、園部が25.3%で最も低くなっています。

■地区（旧町）別　年齢３区分別人口の推移

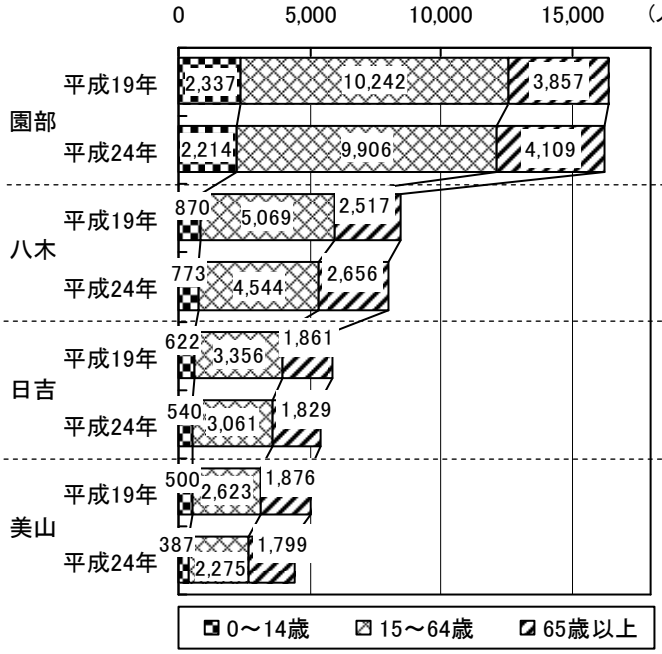

資料：住民基本台帳（両年9月末現在）

■地区別　年齢３区分別人口構成の推移

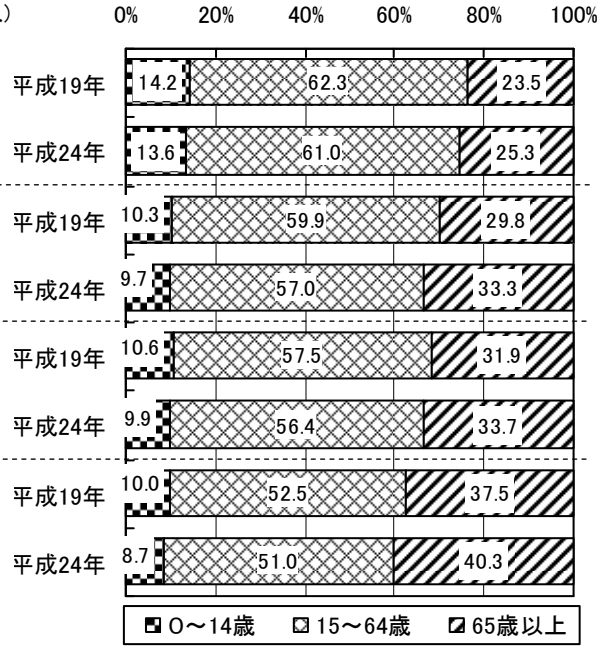

資料：住民基本台帳（両年9月末現在）

- 園部・八木・日吉地区は、ブロック別人口の差が大きく、園部では元村が7,720人で最多、施設等を除き川辺が871人で最少となっています。また、高齢化率は元町が37.4%で最高、元村が17.0%で最低となっています。また、摩気（35.1%）、西本梅（35.2%）、川辺（31.9%）で、30%を超えています。
- 八木地区は、南（八木）、東（富本）がそれぞれ2,446人、2,480人と多く、神吉が446人で最少となっています。高齢化率は施設等を除き、神吉が44.4%で最も高く、そのほかのブロックもすべて30%を超えています。
- 日吉地区は、胡麻が2,494人で最多、四ツ谷・佐々江が490人で最少となっています。高齢化率は施設等を除き、四ツ谷・佐々江が49.2%と最も高く、胡麻が28.1%で最も低くなっています。
- 美山地区は、宮島が1,133人で最も多く、知井が741人で最も少ないものの、宮島以外は大差ありません。高齢化率は平屋が41.8%で最も高く、大野が39.2%で最も低いものの、どの地区も40～41%で大差ありません。

■地区（旧町）別ブロック別　年齢３区分別人口構成（平成24年）

＜園部＞

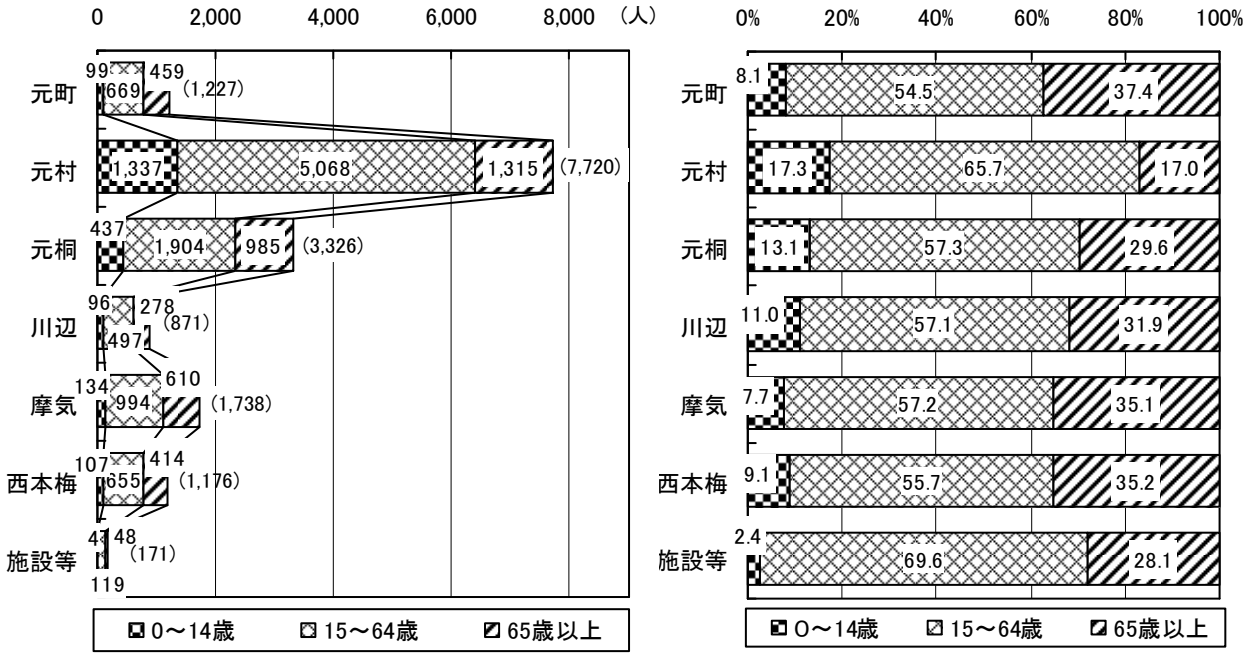

資料：住民基本台帳（平成24年９月末現在）
　注）右端の（　）は総人口を表しています。

＜八木＞

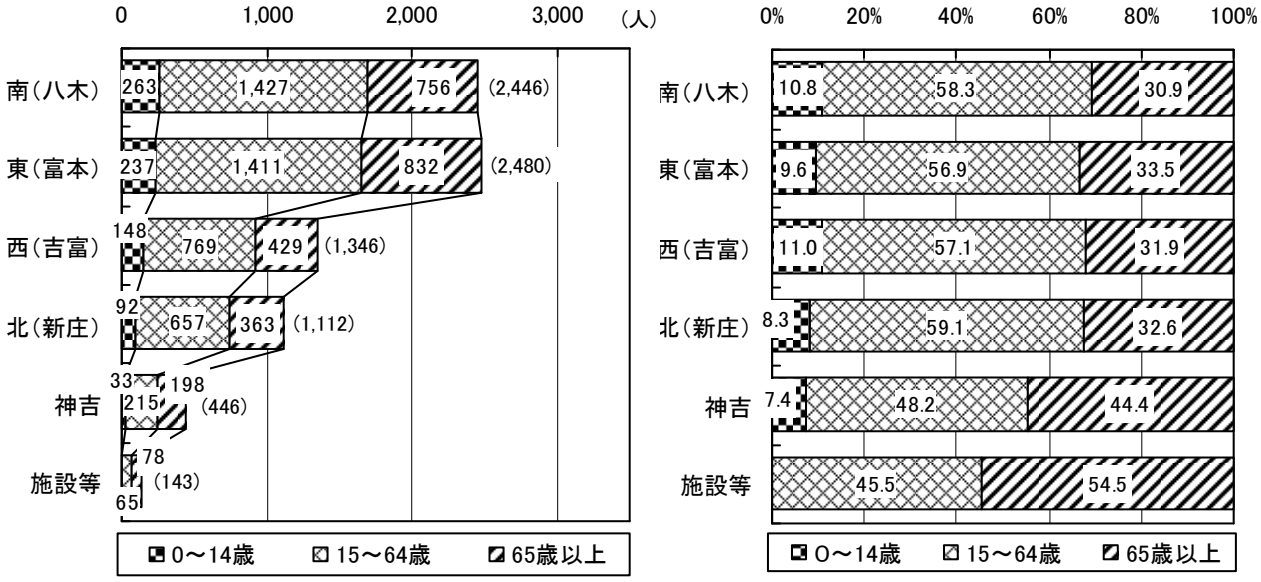

資料：住民基本台帳（平成24年９月末現在）
　注）右端の（　）は総人口を表しています。

＜日吉＞

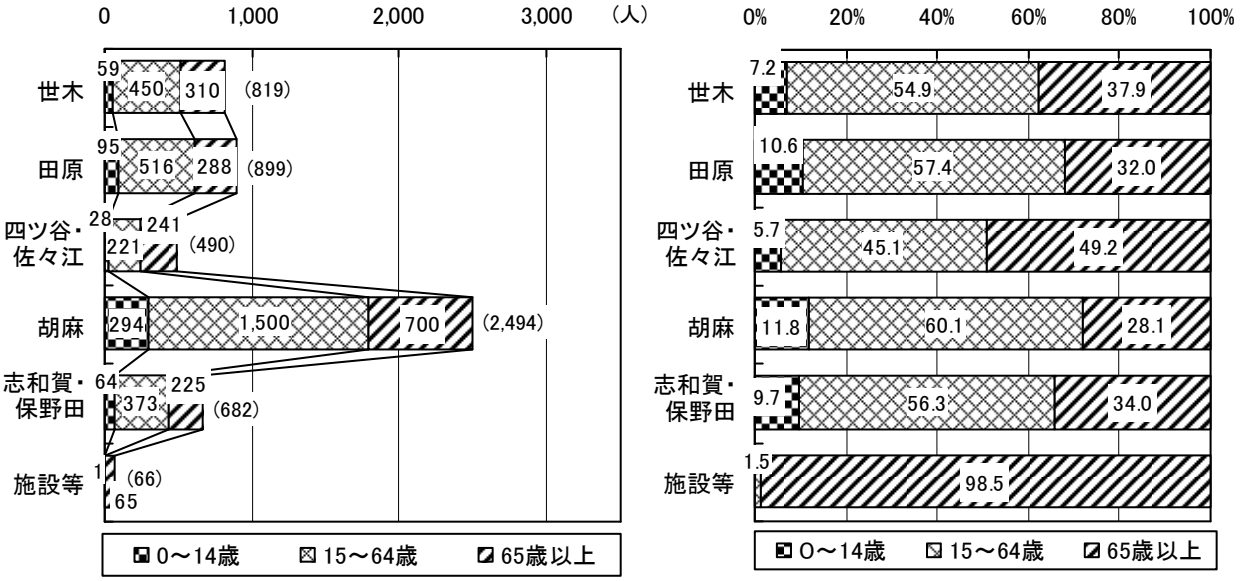

資料：住民基本台帳（平成24年９月末現在）
注）右端の（ ）は総人口を表しています。

＜美山＞

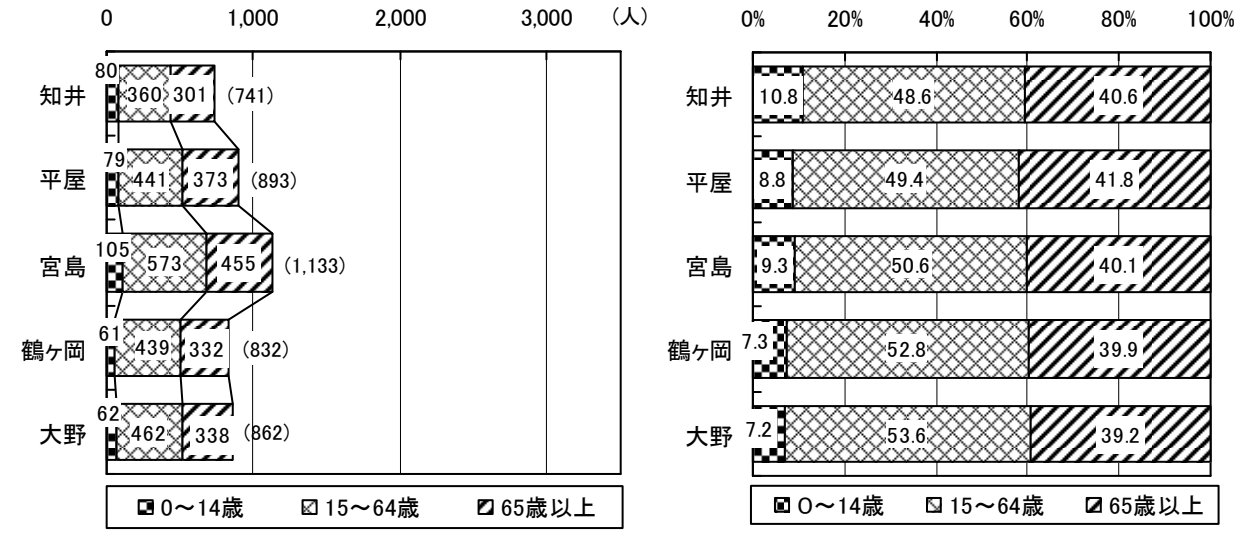

資料：住民基本台帳（平成24年９月末現在）
注）右端の（ ）は総人口を表しています。

（2）児童の状況

①　出生数・出生率の推移

- 平成15年以降の出生数は、平成20年が若干減少したものの、230～240人程度で推移しています。
- 出生率（人口千人当たりの出生数）は、全国や京都府水準を下回って推移していますが、平成20年が5.8‰と減少したものの、6‰台で推移し、平成21年以降わずかながら増加傾向を示しています。

■出生数・出生率の推移／全国及び京都府との比較

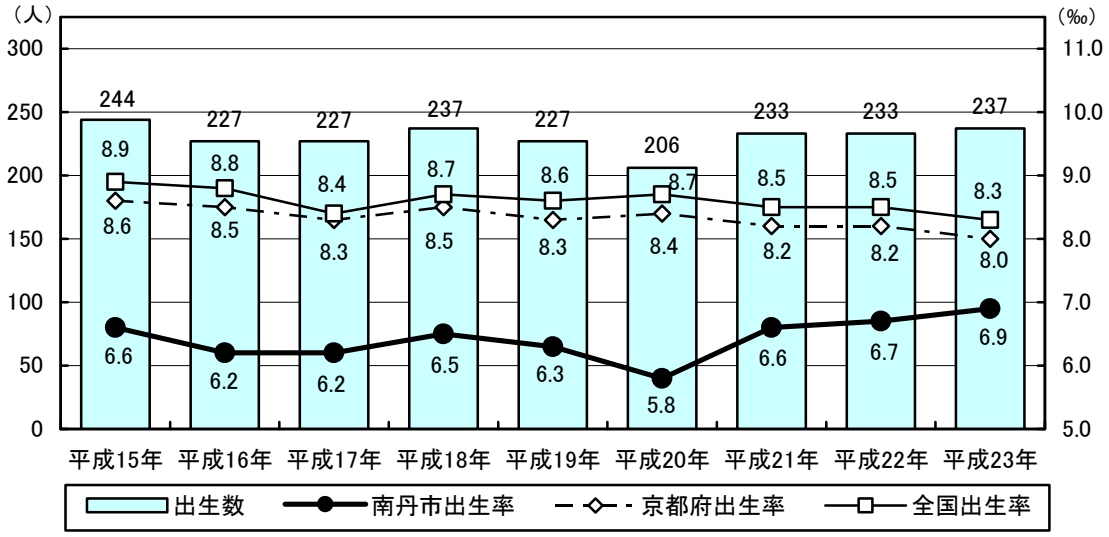

資料：人口動態統計（「京都府保健福祉統計年報」「厚生労働省年報」）

②　ひとり親世帯の推移

- 母子世帯及び父子世帯の推移を国勢調査からみると、年次により根拠が異なるので一概にいえませんが、平成2年に一旦減少し、それ以降は増加傾向にあり、平成22年では母子が115世帯、父子が20世帯となっています。

■母子世帯・父子世帯の推移

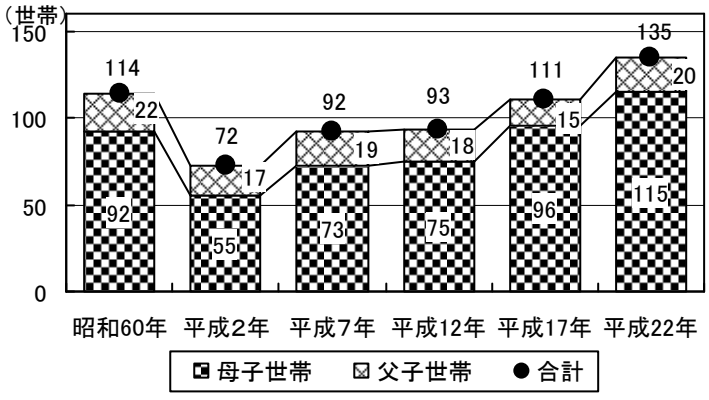

注）昭和60年の国勢調査では、母子世帯を女親と18歳未満の子どもからなる世帯、父子世帯を男親と18歳未満の子どもからなる世帯としています。それ以降は未婚、死別または離別の女親（あるいは男親）と、その未婚の20歳未満の子どもの世帯となっています。平成22年は祖父母等他の世帯員がいる場合も含めています。

資料：国勢調査（各年10月１日現在）

（3）障がいのある人の状況

①　障害者手帳所持者数の推移

- 障がいのある人の状況を手帳所持者数でみると、身体障害者手帳所持者数は平成18年度以降増減を示し、平成23年度が2,724人で最も少なくなっています。
- 療育手帳所持者数は増加傾向にあり、平成23年度が327人で最も多くなっています。
- 精神障害者保健福祉手帳所持者数も増加傾向にあり、平生23年度は308人で、平成18年度の2倍以上となっています。
- 総数は平成22年度が3,401人で最も多く、平成23年度は3,359人と減少しています。また、人口に占める割合はおおむね増加傾向にあり、平成22・23年度は9.9%で、およそ1割となっています。

■障害者手帳所持者数及び総人口に占める割合の推移

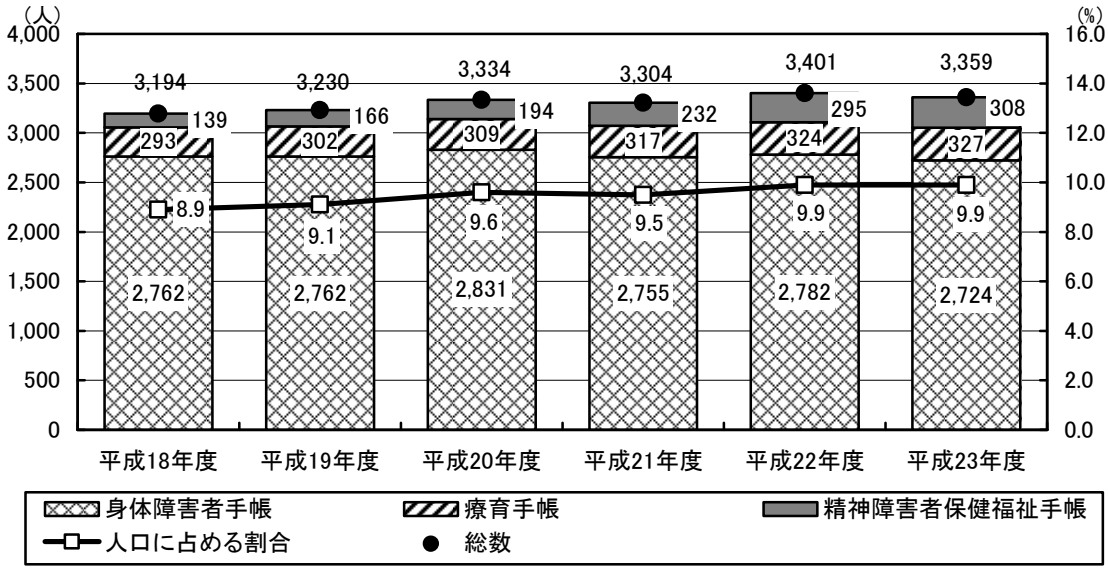

資料：身体障害者手帳は京都府統計資料（各年度末現在）

②　身体障害者手帳の交付状況

- 身体障害者手帳の障害種別では、視覚障害や聴覚・平衡機能障害は減少傾向にあり、平成23年度はそれぞれ190人、275人となっています。音声・言語・そしゃく機能障害は大差なく、平成23年度は39人です。肢体不自由はおおむね増加傾向にあり、平成23年度は1,424人で、全体の52.3%と半数を超えています。※内部障害は増減があり、平成23年度は796人で、18年度以降で最も少なくなっています。また、全体に占める割合は29.2%となっています。
- 障がいの等級別では、増減がありながら大差なく推移しているのが1級、3級、増減がありながら増加傾向にあるのが4級、減少傾向にあるのが2級、5級、6級で、1級及び2級の重度率は大差なく推移し、平成23年度が33.4%となっています。

■障がいの種別　身体障害者手帳所持者数の推移

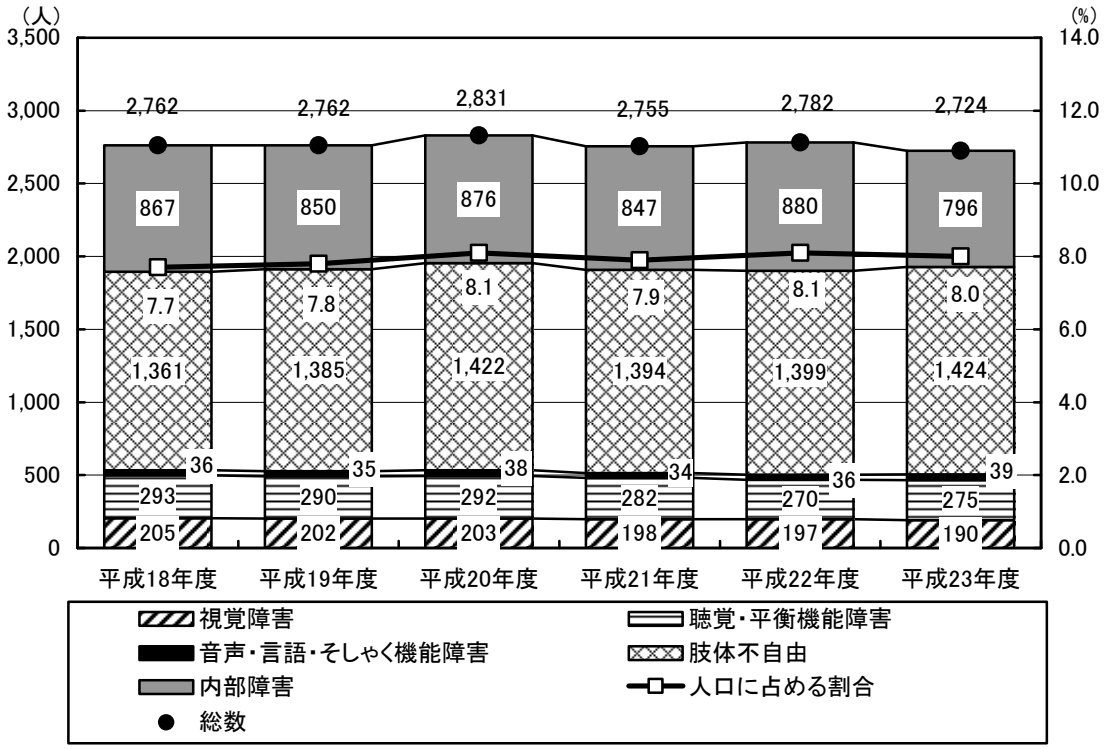

資料：身体障害者手帳は京都府統計資料（各年度末現在）

■障がいの等級別　身体障害者手帳所持者数の推移

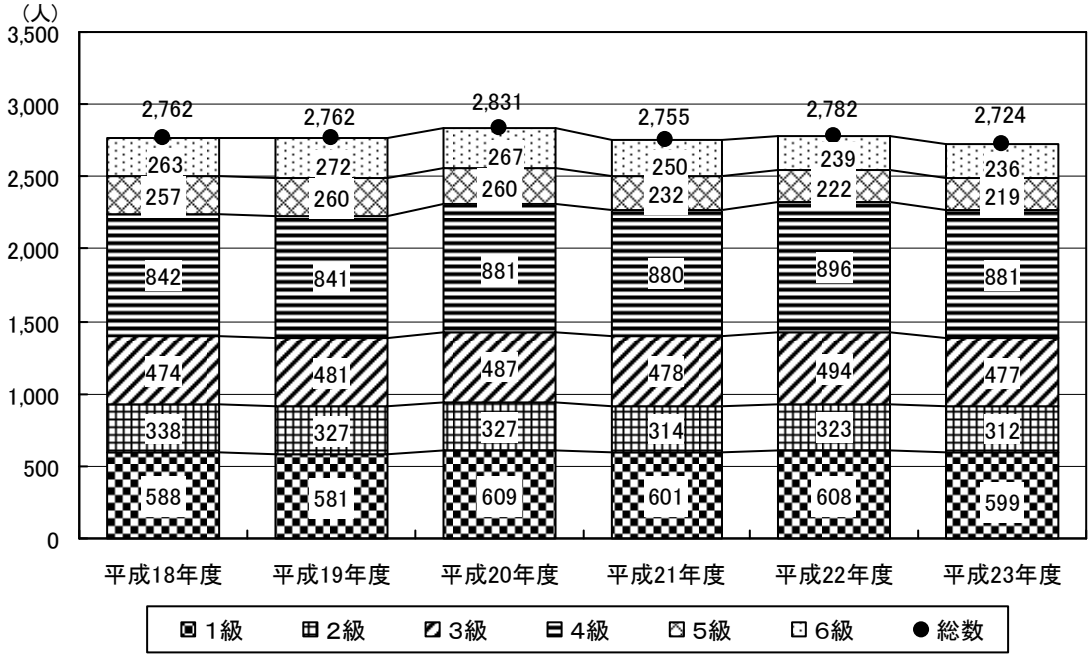

資料：社会福祉課（各年度末現在）

③　療育手帳の交付状況

- 療育手帳所持者のうち、重度は大差なく推移し、軽度は年々増加しています。平成23年度の重度率は36.7%となっています。
- 人口に占める割合は年々わずかながら増加傾向を示し、平成23年度は0.96%となっています。

■障がいの程度別　療育手帳所持者数の推移

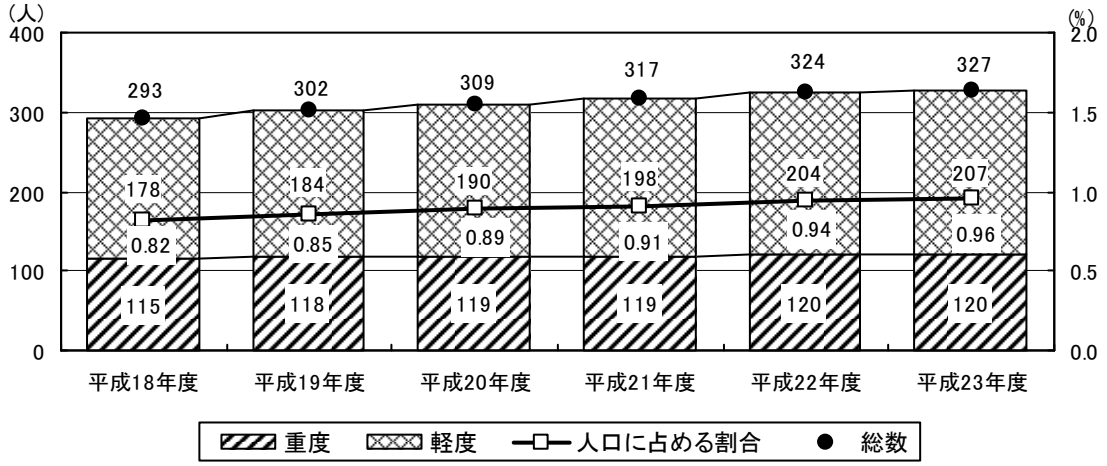

資料：社会福祉課（各年度末現在）

④　精神障害者保健福祉手帳の交付状況

- 精神障害者保健福祉手帳所持者の障がいの等級別では、どの等級も増加を続けていて、平成23年度は重度の1級が47人、全体の15.3%、2級が143人、46.4%、3級が118人、38.3%となっています。重度率は平成19年度の17.5%をピークに低下傾向にあります。
- 人口に占める割合は年々増加傾向にあり、平成23年度は0.90%となっています。なお、精神通院医療受給者が、平成23年度は436人となっています。

■障がいの等級別　精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

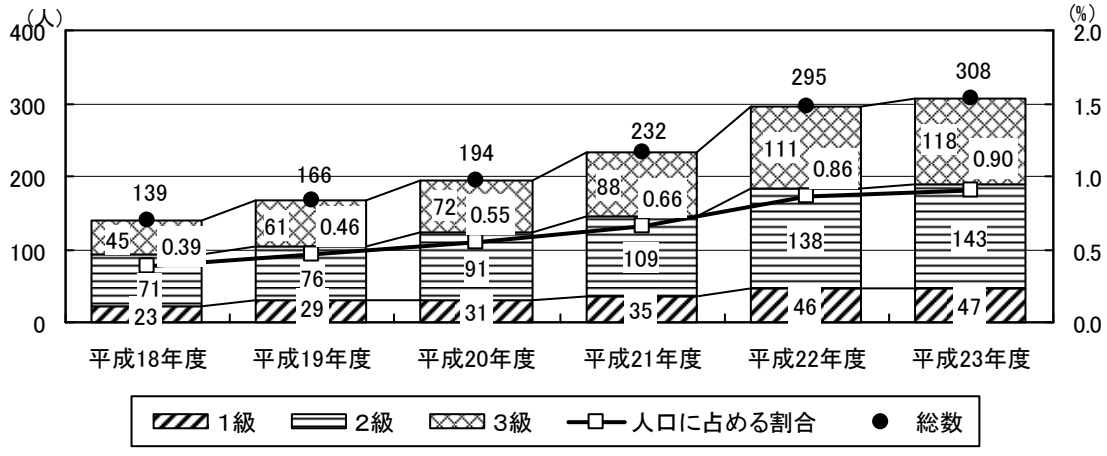

資料：社会福祉課（各年度末現在）

（4）要介護認定者の状況

- 平成18年度より制度改正に伴い、要介護１が要支援２と要介護１に区分されました。その平成18年度以降の認定者数は増加を続け、平成23年度末には1,935人となり、第１号被保険者数（おおむね65歳以上の高齢者人口）に占める割合（認定率）も上昇を続け、平成23年度末は18.9%となっています。
- 要介護度別にみると、要支援１及び要支援２の介護予防対象者は平成23年度末は合わせて464人、認定者全体の24.0%で、平成18年度末から81人増加しています。一方、要介護４の重度及び要介護５の最重度は合わせて503人、認定者全体の26.0%で、平成18年度末から105人増加し、重度化が進んでいます。

■要介護度別　認定者数及び認定率の推移

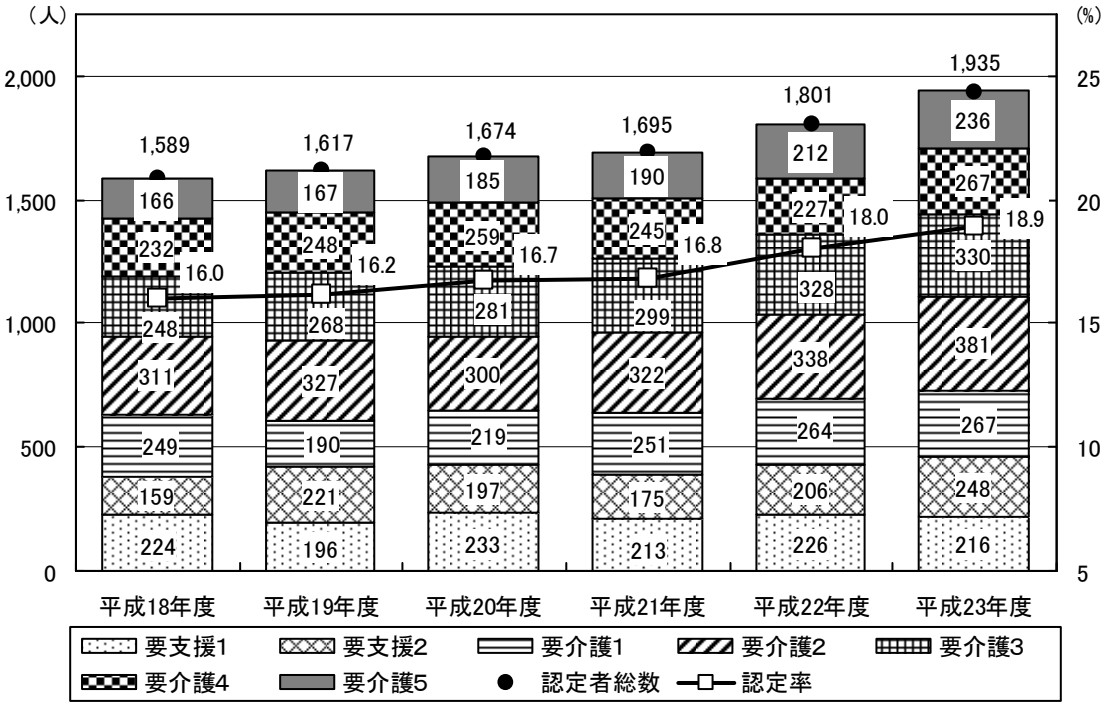

資料：介護保険事業状況報告（各年度末現在）

（5）福祉サービスの利用状況

①　障害福祉サービスの受給者の状況

● 障害福祉サービスの受給者数は、旧法施設利用及び療養介護を除き、平成23年は19年に比べて増加しています。特に日中活動系サービスは3.9倍の伸びを示しています。施設入所は、旧法も併せてみると、平成19年の63人が23年は62人で、1人減少しているだけです。しかし、利用者の障害程度区分は大きく変わり、19年は軽い人が大半を占めていたのが、23年では4以上の中重度の人が大半を占めています。

■障害福祉サービスの受給者数の推移

＜訪問系サービス＞

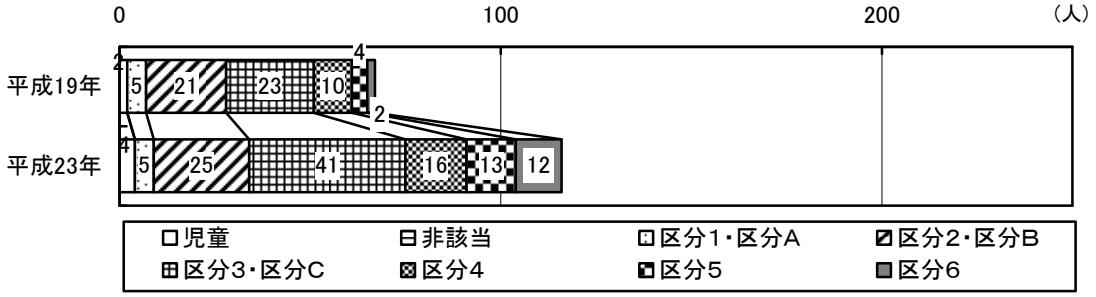

資料：社会福祉課（両年4月現在のサービス利用状況）以下、同様

＜日中活動系サービス＞

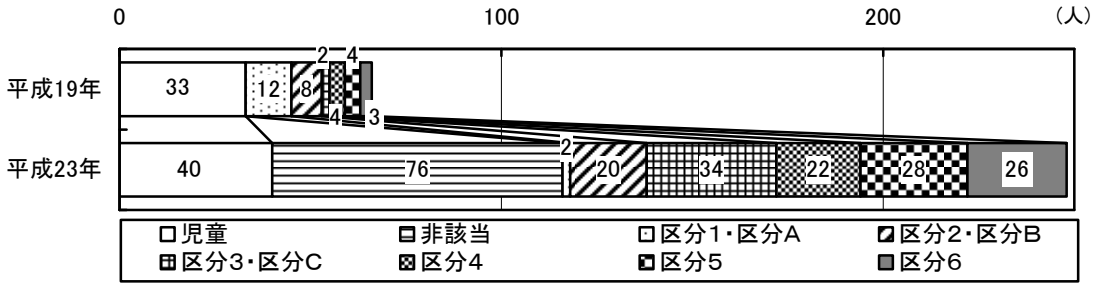

＜短期入所＞

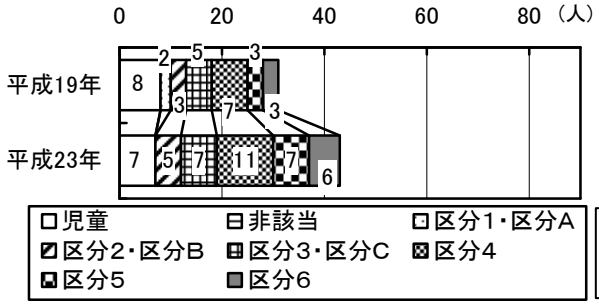

＜療養介護＞

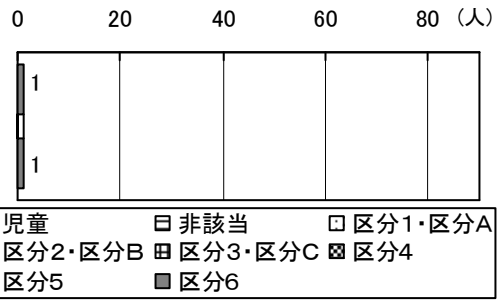

＜居住系サービス＞

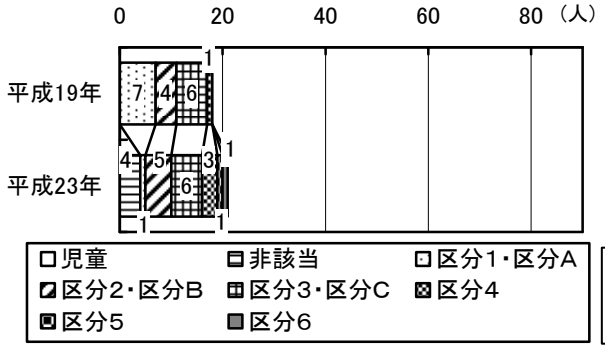

＜施設入所支援＞

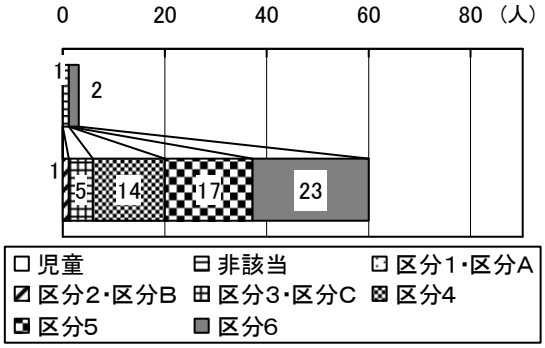

＜旧法施設（入所）＞

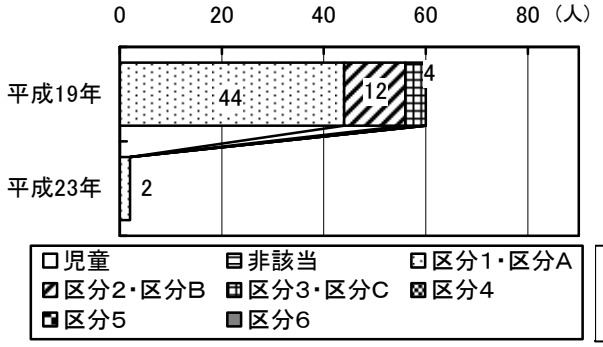

＜旧法施設（通所）＞

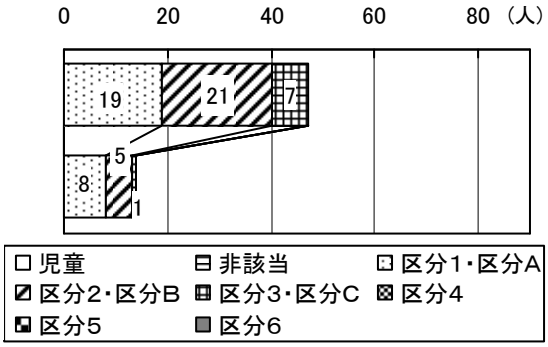

注）各グラフの「区分」とは、障害福祉サービスの必要性を明らかにし、種類や量などを決定するために心身の状態を総合的に示す「障害程度区分」のことです。

② 介護保険サービスの受給者の状況

- 居宅介護サービスの予防給付受給者数は、平成19年～24年の５年間で、要支援１及び要支援２ともに増加し、全体で1.3倍となっています。
- 居宅介護サービスの介護給付受給者数全体では、この５年間で1.2倍となり、特に要介護２～要介護４の増加が大きくなっています。
- 地域密着型サービスもこの５年間で1.6倍と大きく増加し、特に要介護３はおよそ２倍となっています。
- 施設介護サービスはこの５年間で1.1倍となり、特に要介護３や要介護５でそれぞれ28人、35人増加し、一方、要介護４は14人の減少となっています。

■介護保険サービスの受給者数の推移

＜居宅介護サービス／予防給付＞

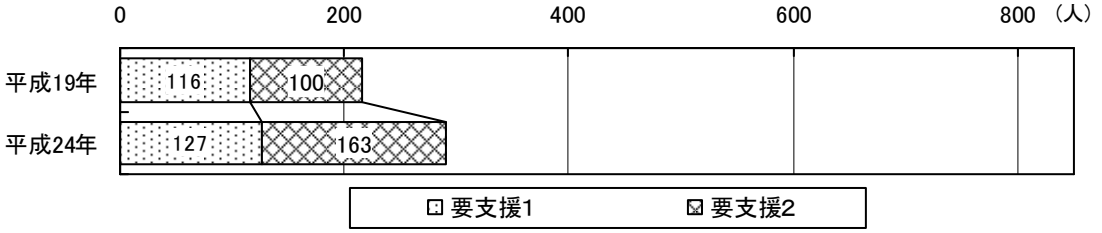

＜居宅介護サービス／介護給付＞

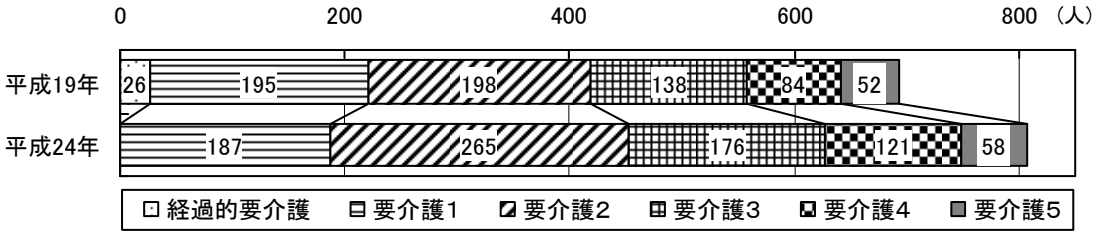

＜地域密着型サービス／介護給付＞

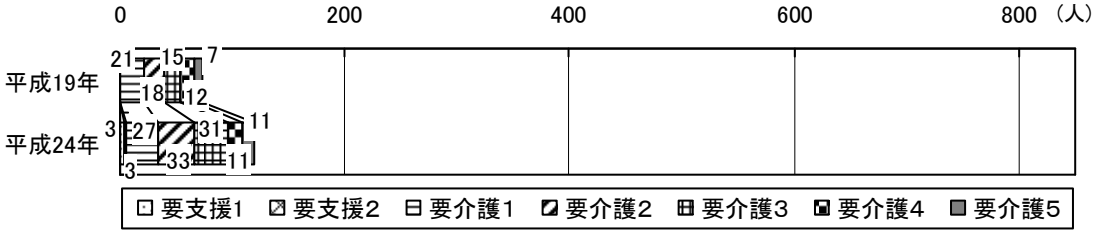

＜施設介護サービス／介護給付＞

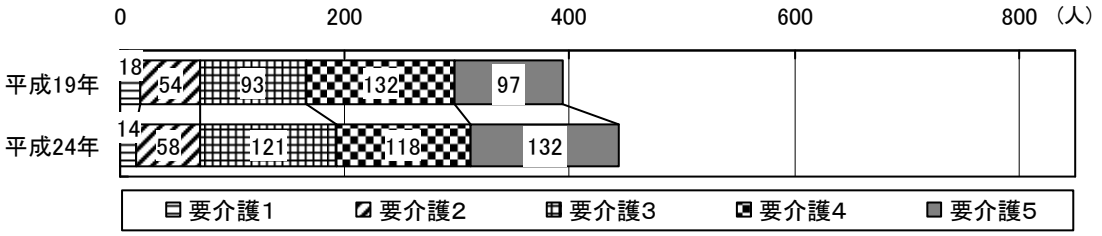

資料：介護保険事業状況報告（両年3月）

（6）生活保護の受給状況

- 生活保護の被保護実世帯数及び被保護者数は年々増加してきましたが、平成23年度の被保護実世帯数は22年度と同数ですが、被保護者数は22年度に比べて91.8%と減少しました。
- 被保護者数の人口千人当たりに占める割合（保護率：‰パーミル）は、平成22年度まで上昇していましたが、平成23年度は若干低下し11.0‰となっています。厚生労働省では、平成24年に「※生活支援戦略」を打ち出し、生活保護世帯等経済的困窮者や社会的孤立者などの生活困窮者に対する総合的な支援体系の確立をめざしています。本市においても、関係機関や民間との連携・※協働による就労等自立の支援が必要です。

■生活保護世帯数、被保護者数、保護率の推移

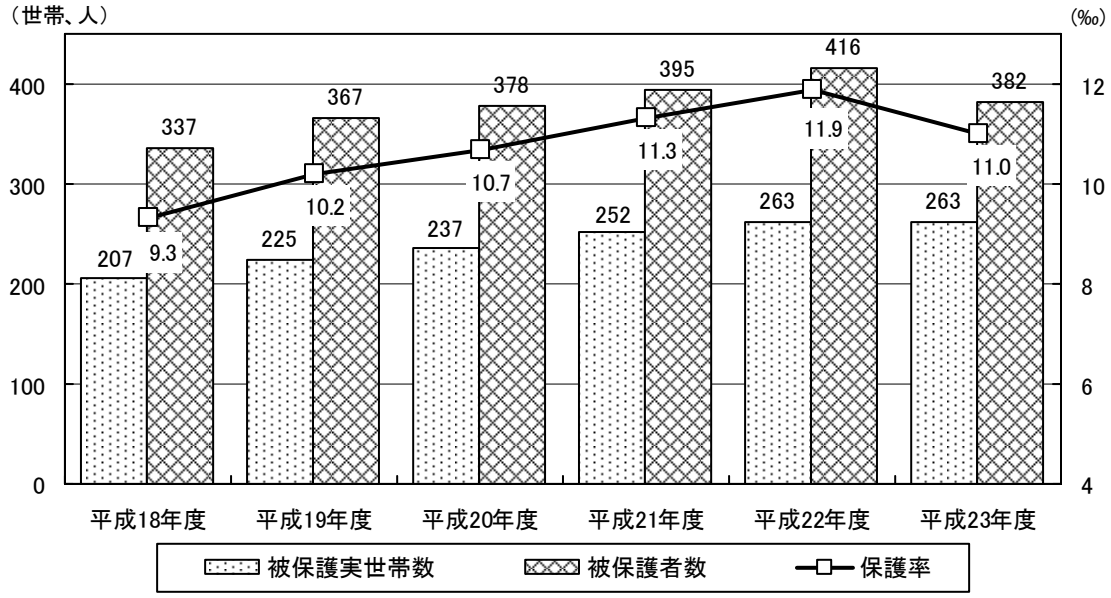

資料：社会福祉課（各年度末現在）

2 南丹市の将来人口予測

全国市町村の将来人口予測については、国立社会保障・人口問題研究所が平成17年の国勢調査を基に、平成17年から平成47年の30年間の「日本の市区町村別将来推計人口」を、平成20年12月に公表しています。

これによりますと、南丹市の人口は、平成22年の時点から10年後の平成32年には、3,200人余り減少すると予測されています。

また、平成22年の時点で65歳以上の高齢人口の占める割合が30.0%ですが、10年後の平成32年には35.5%とさらに増加し、14歳以下の年少人口と15～64歳の生産年齢人口の占める割合は減少傾向にあると予測されています。

このようなことから、働く世代が減少し、※少子高齢化がさらに顕著になると予想されます。

「日本の市町村別将来推計人口」による南丹市の将来推計人口（抜粋）

●年齢３区分別将来推計人口（平成20年12月推計）

年次・項目 / 年齢3区分		平成17年（2005年）		平成22年（2010年）		平成27年（2015年）		平成32年（2020年）	
		人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合
0～14歳	年少人口	4,547	12.4%	3,902	11.0%	3,335	9.8%	2,880	8.9%
15～64歳	生産年齢人口	22,057	60.0%	20,955	59.0%	19,350	57.1%	17,893	55.6%
65歳以上	高齢人口	10,135	27.6%	10,635	30.0%	11,206	33.1%	11,430	35.5%
合　計		36,736	100.0%	35,489	100.0%	33,890	100.0%	32,201	100.0%

注）平成17年は国勢調査（確定地）による人口で、平成22年以降は推計による人口です。
ところが、平成22年の国勢調査（確定値）による人口は35,214人となり、この時点で推計人口より275人少ない結果となっています。

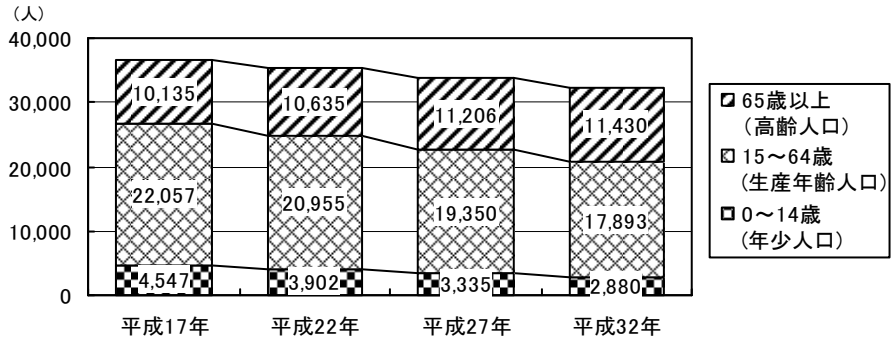

【参考】南丹市総合振興計画（平成20年３月策定）基本構想「人口フレーム」

項目 / 年次	平成18年	平成20年	平成24年	平成29年
人　口	36,302	35,594	34,123	32,052
定住人口フレーム				34,000

注）平成20年以降は推計値です。
平成13年から平成18年の住民基本台帳と外国人登録人口を基に、平成29年までの人口を推計したものです（抜粋）。
定住人口フレームとは、基本構想及び基本計画に掲げる施策や産業振興、観光振興を図ることによる、目標年次（平成29年）における目標人口です。

3　南丹市の地域福祉の課題

（1）アンケート調査結果からみる現状と課題

計画見直しにあたり、地域福祉の現状と課題を把握するため、基礎調査の一環として市民及び団体対象にアンケート調査を実施しました。調査の概況は、次表のとおりです。

■市民アンケート調査の概況

項　目	内　　容
調査地域	南丹市全域
調査対象	平成24年７月１日現在、市内在住の18歳以上の方の中から無作為に抽出した2,000人
調査方法	郵送による配布・回収
調査期間	平成24年８月１日～８月31日
回収状況	有効回収数：856件　　回収率：42.8%

■団体アンケート調査の概況

項　目	内　　容
調査対象	地域福祉分野等の活動に携わっている、障がい児・者関連、高齢者関連、子育てサークル、ボランティアの各団体　計126団体
調査方法	郵送による配布・回収
調査期間	平成24年８月１日～８月31日
回収状況	有効回収数：97件　　回収率：77.0%

◆現　状

①　「地域」の範囲

- 前回調査（平成19年度調査のこと。以下、同様）に比べて、「区、自治会」を「地域」と考える人が増加し、半数を占めます。
- 青年層（18～30歳代）を除くと「区、自治会」を「地域」と認識する割合が高く、特に男性の壮年層（40～50歳代）及び熟年層（60歳以上）が高くなっています。女性の熟年層は、さらに身近な「隣近所」も高くなっています。

■本人の考える「地域」の範囲

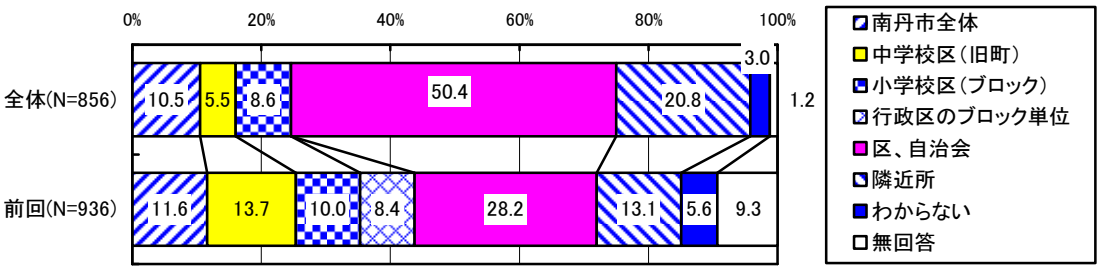

注）「行政区のブロック単位」は前回調査のみの選択肢

②　今住んでいる地域での定住意向と引っ越したい理由

- 今住んでいる地域での定住意向で、「ずっと住み続けたい」は66%で、男性は73%と女性の61%より高く、また、男女ともに熟年層が最も高く、男性が81%、女性が78%となっています。一方、「引っ越したい」は、男性は青年層が高く24%、女性は青年層及び壮年層がそれぞれ21%となっています。
- 引っ越したい理由のトップ3は、「買い物等生活に不便だから」（60%）、「通勤・通学に不便だから」（34%）、「近所の人間関係がよくないから」（23%）で、「買い物等生活に不便だから」は男性の壮年層（86%）や女性の熟年層（77%）が高くなっています。地区別では、美山地区（76%）や日吉地区（70%）が特に高くなっています。「通勤・通学に不便だから」は男性の壮年層（57%）や女性の青年層（50%）が高く、日吉地区が39%で最も高くなっています。「近所の人間関係がよくないから」は女性の熟年層（35%）が高く、美山地区が43%で特に高くなっています。

■定住意向

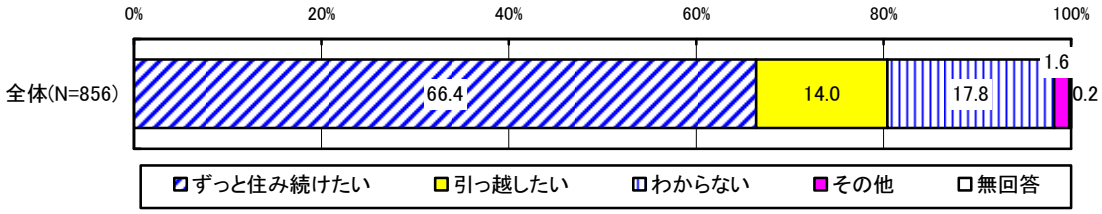

■引っ越したい理由

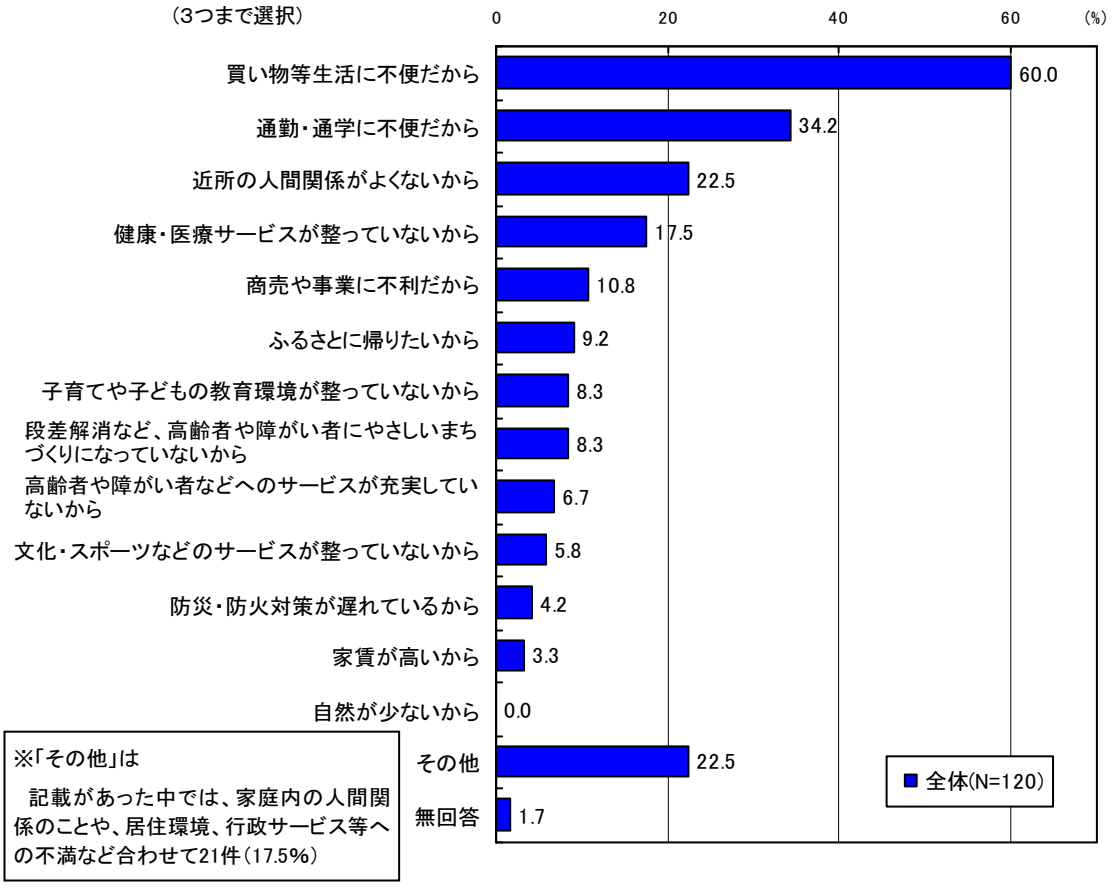

※「その他」は
記載があった中では、家庭内の人間関係のことや、居住環境、行政サービス等への不満など合わせて21件（17.5%）

■地区別　引っ越したい理由

項目／地区	回答数	買い物等生活に不便だから	通勤・通学に不便だから	近所の人間関係がよくないから	健康・医療サービスが整っていないから	商売や事業に不利だから	ふるさとに帰りたいから	子育てや子どもの教育環境が整っていないから	段差解消など、高齢者や障がい者にやさしいまちづくりになっていないから	高齢者や障がい者などへのサービスが充実していないから	文化・スポーツなどのサービスが整っていないから	防災・防火対策が遅れているから	家賃が高いから	その他	無回答
園部地区	30	**43.3**	**30.0**	**26.7**	16.7	16.7	23.3	3.3	6.7	10.0	13.3	3.3	10.0	10.0	－
八木地区	36	**55.6**	**33.3**	**13.9**	2.8	11.1	5.6	11.1	2.8	5.6	2.8	2.8	－	27.8	2.8
日吉地区	33	**69.7**	**39.4**	15.2	15.2	6.1	3.0	3.0	**18.2**	9.1	**3.0**	6.1	3.0	30.3	3.0
美山地区	21	**76.2**	33.3	**42.9**	**47.6**	9.5	4.8	19.0	4.8	－	4.8	4.8	－	19.0	－

注）■ 1位　■ 2位　■ 3位　「自然が少ないから」は該当がないため省略

③　隣近所とのつき合いの程度

- 「家族ぐるみでつき合っている」が27%、「困っているときに、相談したり助け合ったりする」が28%で、親密なつき合いは半数を超えます。一方、「会えばあいさつする程度」が23%で「近所づき合いはほとんどない」は1.6%にすぎません。
- 親密なつき合いは男女ともに熟年層が高く、男性が63%、女性が64%です。一方、「会えばあいさつする程度」は男女ともに青年層が高く、男性が41%、女性が51%です。

■隣近所とのつき合いの程度

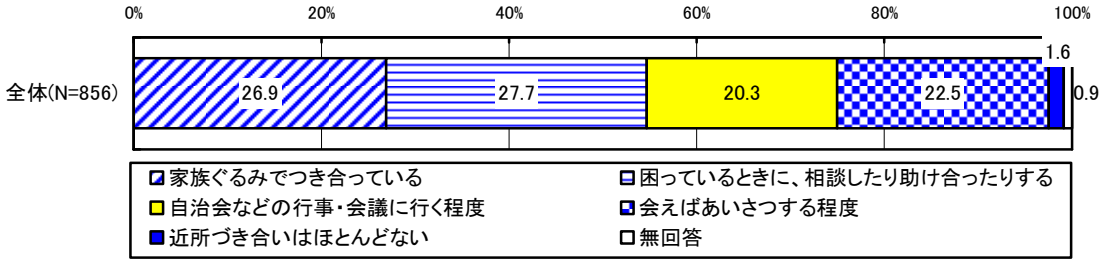

④　毎日の暮らしの中で不安に感じること

● 毎日の暮らしの中での不安のトップ３は､「自分の健康に関すること」（55%)、「収入・家計に関すること」（38%)、「介護に関すること」(33%)で、「自分の健康に関すること」は男女ともに熟年層が高く､「収入･家計に関すること」は男女ともに壮年層が､「介護に関すること」は男性の壮年層と女性の熟年層が高くなっています。

■毎日の暮らしの中で不安に感じること

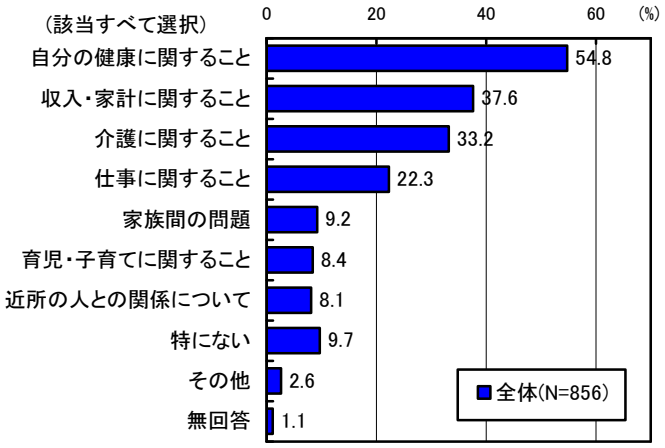

■性・年齢層別　毎日の暮らしの中で不安に感じること

性・年齢層＼項目		回答数	自分の健康に関すること	収入・家計に関すること	介護に関すること	仕事に関すること	家族間の問題	育児・子育てに関すること	近所の人との関係について	特にない	その他	無回答
男性	計	372	**54.3**	**37.4**	**30.6**	25.3	8.3	7.8	6.5	11.0	2.7	0.8
	青年層	66	19.7	**40.9**	13.6	**54.5**	3.0	**22.7**	9.1	18.2	3.0	―
	壮年層	80	**42.5**	**51.3**	**40.0**	38.8	12.5	15.0	6.3	10.0	1.3	1.3
	熟年層	226	**68.6**	**31.4**	**32.3**	11.9	8.4	0.9	5.8	9.3	3.1	0.9
女性	計	482	**55.2**	**37.8**	**35.3**	20.1	10.0	8.9	9.3	8.7	2.5	1.2
	青年層	87	19.5	**49.4**	11.5	**47.1**	6.9	**25.3**	4.6	12.6	2.3	―
	壮年層	143	**46.2**	**53.1**	**37.1**	28.7	14.7	14.7	14.0	8.4	3.5	―
	熟年層	251	**72.5**	**24.7**	**42.6**	6.0	8.4	―	8.4	7.6	2.0	2.4

注）■ 1位　▒ 2位　▒ 3位

⑤　困った時の相談先

● 「家族」（81%）や「知人・友人」（43%)、「親戚」（31%）がトップ３で、次いで「隣近所」（14%）が続きますが、そのほかの専門機関や専門職はそれぞれ10%を割ります。

● 「隣近所」は男女ともに熟年層が高く、男性が16%、女性が19%です。一方、「相談していない」は4.4%で、男性の壮年層が11.3%と高くなっています。

■困った時の相談先

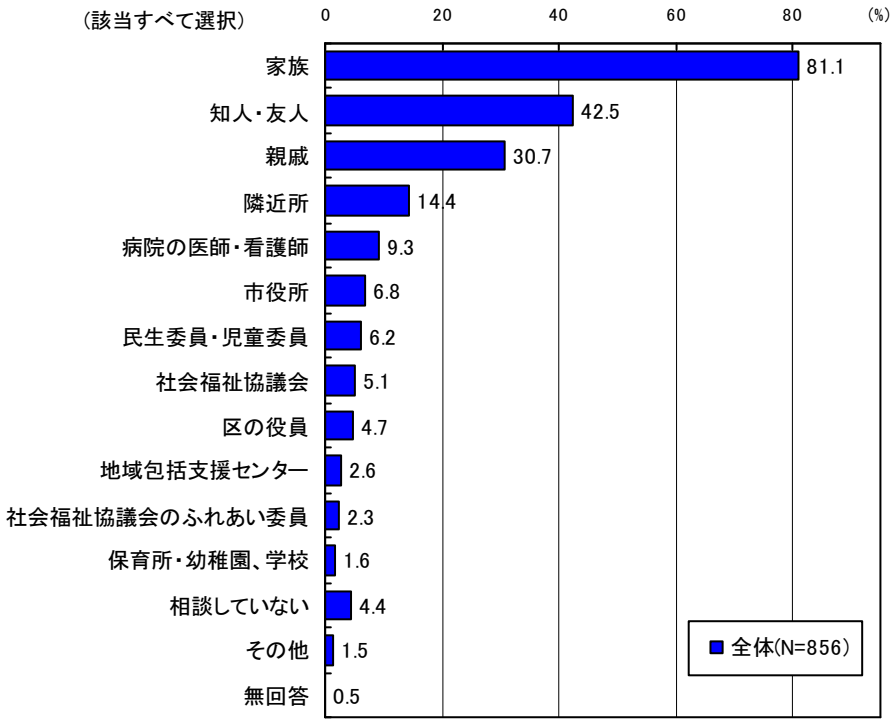

⑥　地域活動やボランティア活動への参加状況や意向

- 現在、地域活動を行っている人は45%で、前回調査よりおよそ11ポイント高くなっています。一方で、活動したことがない人は26%で、前回調査よりおよそ５ポイント高くなっています。
- 現在の参加率は、男性が50%、女性が42%で、男性の壮年層や熟年層では50%を超えます。また、男女ともに青年層が最も低く、男性が24%、女性が25%です。
- 活動経験はないが今後活動したいと考えている人は9%で、男女ともに青年層が最も高く、男性が24%、女性が25%となっています。

■地域活動への参加状況

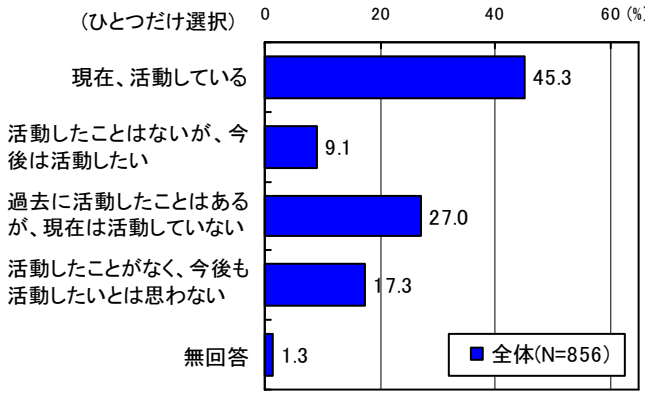

■地域活動への参加状況（前回調査）

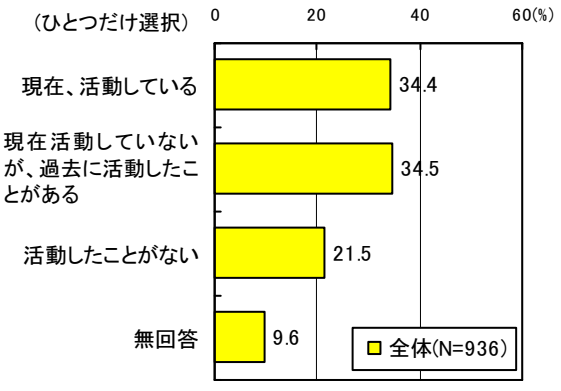

● ボランティア活動に参加している人は26%、今後参加したいが16%で、地域活動への参加希望よりおよそ7ポイント高くなっています。
● 参加率は男性が28%、女性が25%で大差なく、男女ともに熟年層が最も高く、青年層が最も低くなっています。また、今後の参加希望率は、地域活動と同様に青年層が最も高く、男性が21%、女性が25%となっています。

■ボランティア活動の参加状況

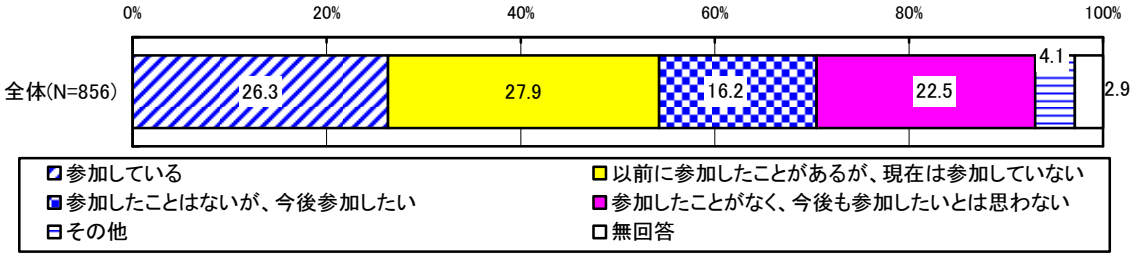

● 団体アンケート調査（平成24年度調査、以下同様）から、地域活動を行う上での課題は、「メンバーが高齢化している」（69%）がトップ、次いで「人材の確保が難しい」（60%）、「リーダー（後継者）が育たない」及び「活動資金が乏しい」（それぞれ36%）、「メンバーが仕事などで忙しく、活動できにくい」（28%）、「支援を必要とする人の情報が得にくい」（26%）などと続きます。

■活動を行う上での課題

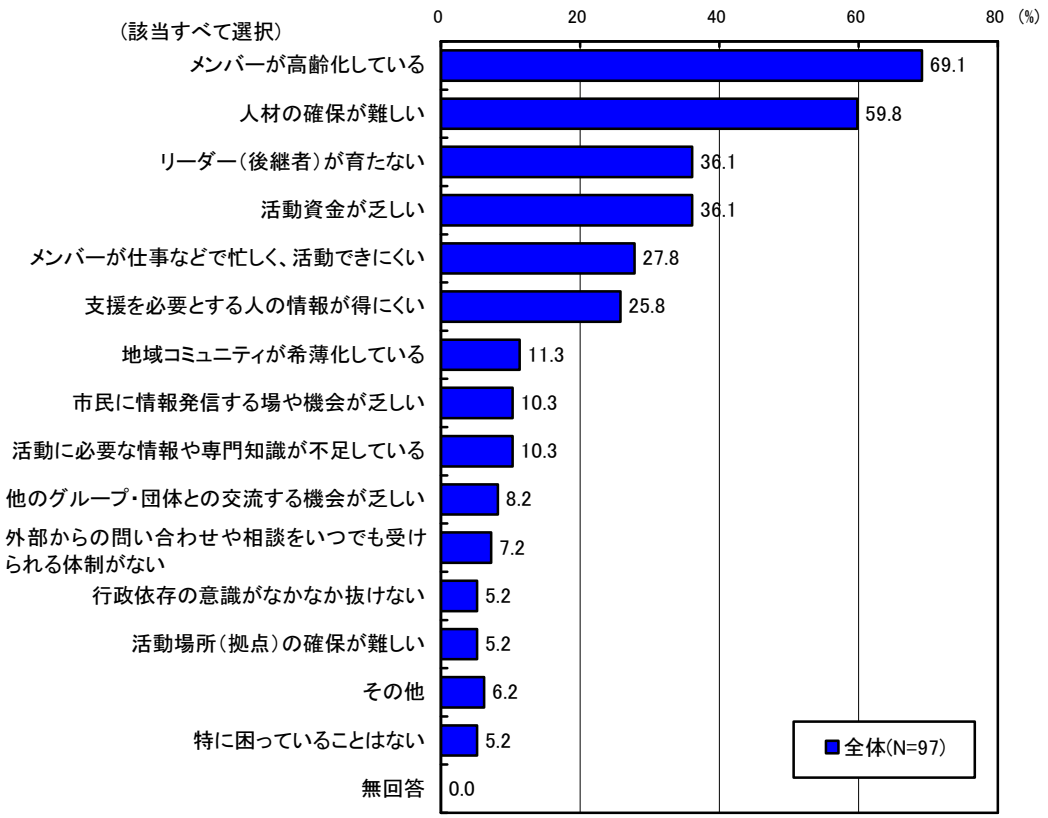

⑦　ボランティア活動への参加や活性化に必要なこと

● ボランティア活動に参加しやすくなるためには、「自分が健康であること」（66%）と「時間にゆとりがあること」（61%）が２大条件で、60%を超えます。次いで、「経済的にゆとりがあること」（39%）、「友人や仲間と一緒にできること」（30%）、「趣味や特技が生かされること」（23%）などです。

■ボランティア活動に参加しやすくなるための条件

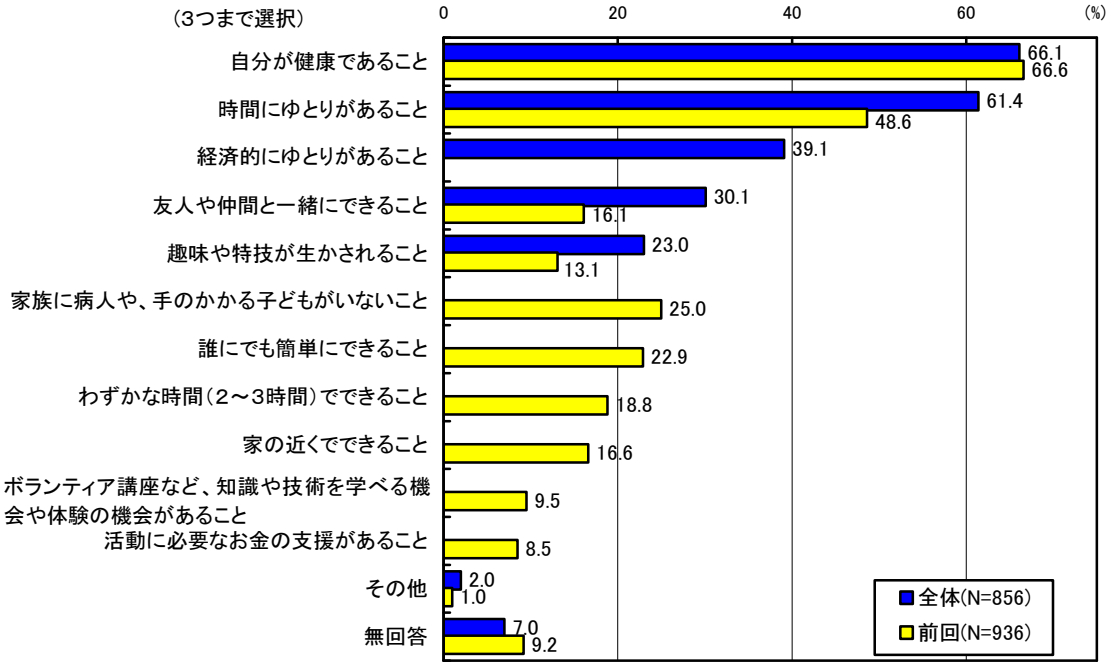

注）前回調査では、「時間にゆとりがあること」「経済的にゆとりがあること」ではなく、「時間や収入にゆとりがあること」となっていますが、「時間にゆとりがあること」に図示しています。

● 「自分が健康であること」は男女同程度で、特に熟年層が高く、男性が80%、女性が73%となっています。「時間にゆとりがあること」は男女ともに青年層及び壮年層が高く、特に女性の青年層は87%と高くなっています。

■性・年齢層別　ボランティア活動に参加しやすくなるための条件

性・年齢層		回答数	自分が健康であること	時間にゆとりがあること	経済的にゆとりがあること	友人や仲間と一緒にできること	趣味や特技が生かされること	その他	無回答
男性	計	372	**66.1**	**58.3**	**40.9**	28.5	25.3	2.2	4.8
	青年層	66	30.3	**60.6**	**48.5**	**33.3**	**33.3**	1.5	6.1
	壮年層	80	**57.5**	**76.3**	**51.3**	28.8	17.5	2.5	2.5
	熟年層	226	**79.6**	**51.3**	**35.0**	27.0	25.7	2.2	5.3
女性	計	482	**66.0**	**63.9**	**37.8**	31.5	21.4	1.9	8.7
	青年層	87	**46.0**	**87.4**	**39.1**	36.8	29.9	1.1	2.3
	壮年層	143	**66.4**	**79.7**	**51.0**	30.8	24.5	2.1	2.1
	熟年層	251	**72.5**	**47.0**	**29.9**	30.3	16.7	2.0	14.7

注）■ 1位　■ 2位　□ 3位

● ボランティア活動を発展させるために必要な基盤整備や活動は、「財政的な支援の充実」（47%）がトップ、次いで「活動拠点の確保」（36%）、「専門的な職員の配置」（30%）、「ボランティア養成講座の充実」（29%）などと続きます。

■ボランティア活動を発展させるために必要な基盤整備や活動

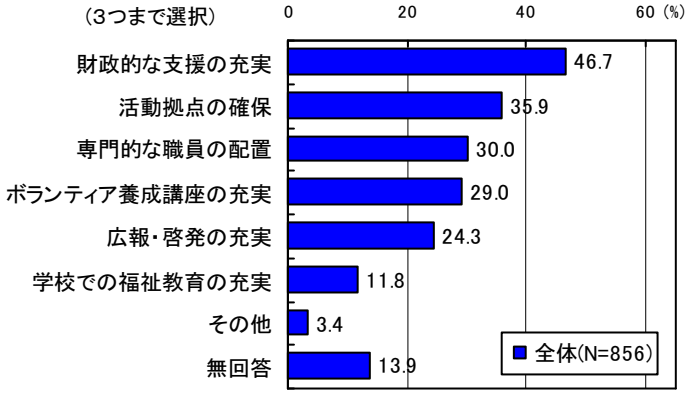

⑧　専門職種・機関の認知状況

● 専門職種・機関の認知状況で、認知率（知っている）が最も高いのは「社会福祉協議会」（86%）で、次いで「民生児童委員」（82%）、「地域包括支援センター」（60%）、「ふれあい委員」（55%）となっています。
● 「社会福祉協議会」の認知率（知っている）が最も低いのは、男女ともに青年層で、男性が70%、女性が75%です（ただし、高率）。
● 「民生児童委員」の認知率（知っている）が最も低いのは、やはり男女ともに青年層で、男性が49%、女性が74%で、特に男性が低くなっています。
● 「地域包括支援センター」の認知率（知っている）が最も低いのは、やはり男女ともに青年層で、男性が44%、女性が53%で、男性が低くなっています。
● 「ふれあい委員」の認知率（知っている）が最も低いのは、やはり男女ともに青年層で、男性が24%、女性が32%で、男性が低くなっています。

■専門職種・機関の認知状況

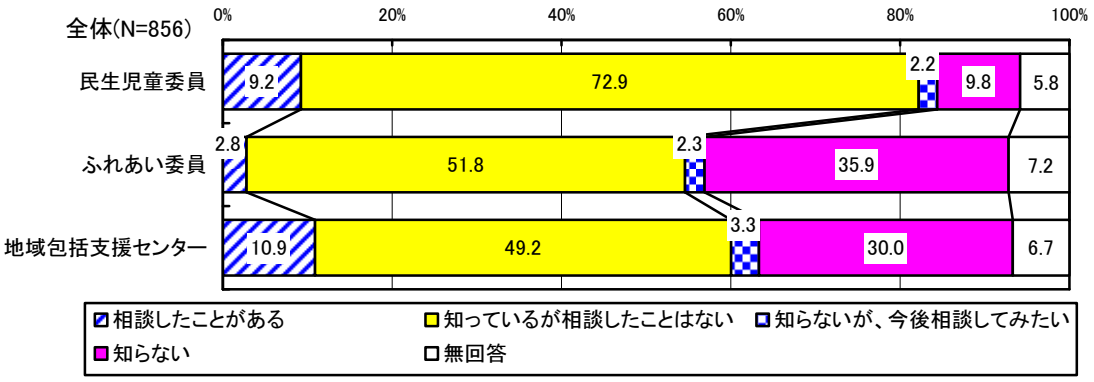

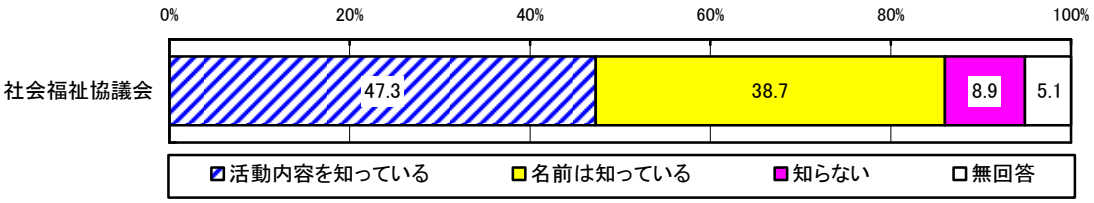

⑨　福祉サービスに関する情報の入手状況

- 福祉サービスに関する情報が「入ってくる」は31％で、前回調査よりおよそ12ポイント高くなっています。しかし、【入ってこない】が前回調査よりも低下したものの、51％と半数を占めます。
- 【入ってこない】は男女ともに51％で、男性の場合、青年層が61％と高く、女性は青年層が59％、壮年層も58％と高くなっています。

■福祉サービスに関する情報の入手状況

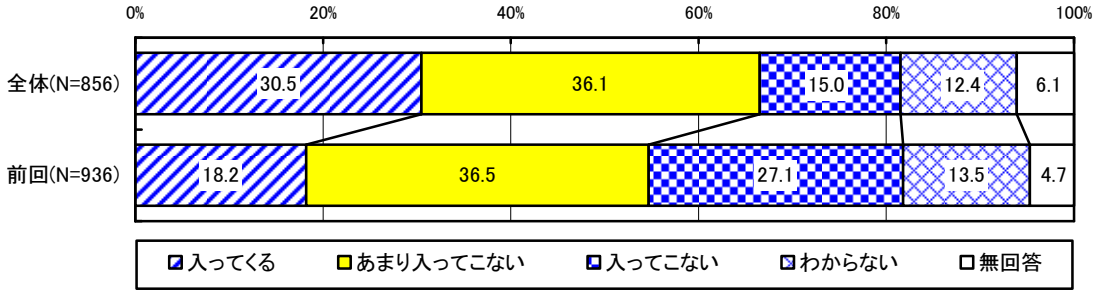

注）前回調査では、「入ってこない」は「ほとんど入ってこない」でした。

- 福祉サービスに関する情報の入手先では、「市役所の窓口や広報紙・お知らせ」（61％）がトップで、前回調査よりおよそ15ポイントも高くなっています。次いで「新聞、テレビ、ラジオ」（18％）、「社会福祉協議会」及び「近所、知り合い」（それぞれ17％）などとなっています。一方、「どこから入手したらよいのかわからない」は9％です。
- 「どこから入手したらよいのかわからない」は男性が11％、女性が8％で、男女ともに青年層が高く、男性が23％、女性が14％で、特に男性が高くなっています。

■福祉サービスに関する情報の入手先

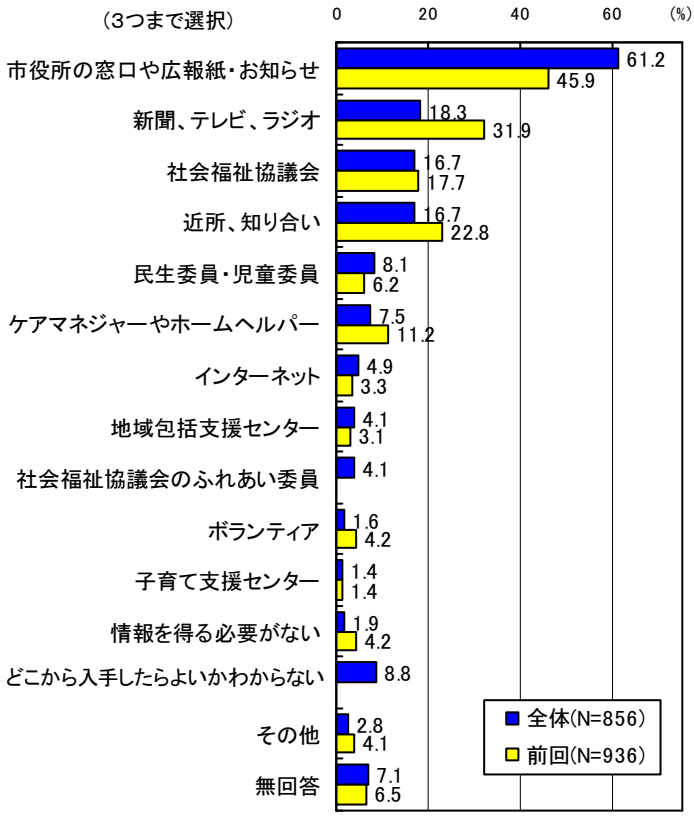

注）前回調査では、「新聞、テレビ、ラジオ」が「新聞・雑誌・テレビ・ラジオ」で、「社会福祉協議会のふれあい委員」及び「どこから入手したらよいのかわからない」がありませんでした。

⑩　身近な生活の中での課題

- 身近な生活の中での課題は、「地域の担い手」（33%）がトップ、次いで「公共交通の利便性」（31%）、「買い物の利便性」（30%）、「医療環境」（25%）、「防犯・防災など地域の安全」及び「ひとり暮らし高齢者等の支援」（それぞれ22%）、「住民同士の交流やつながり」（21%）などとなっています。
- 男性は「地域の担い手」（39%）がトップで、各年齢層もトップとなっています。女性は「公共交通の利便性」（34%）がトップで、特に青年層は41%と高くなっています。また、女性の壮年層や熟年層は「買い物の利便性」がトップで、男性よりも高くなっています。男女ともに青年層は「子どもの安全対策と子育て支援」が30%を超え、３位にあげられます。

■身近な生活の中での課題

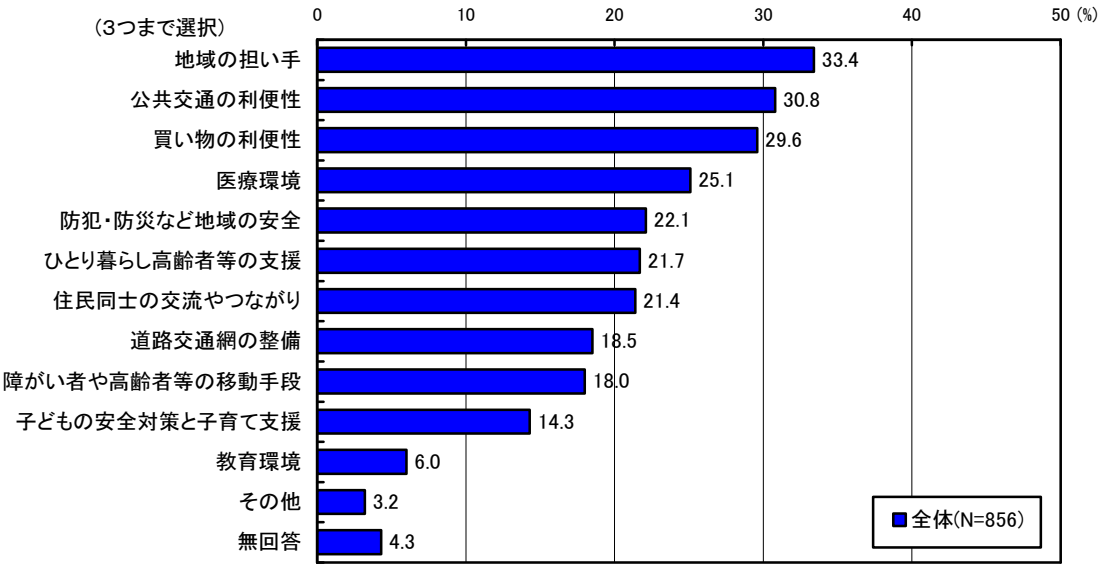

■性・年齢層別　身近な生活の中での課題

性・年齢層＼項目		回答数	地域の担い手	公共交通の利便性	買い物の利便性	医療環境	防犯・防災など地域の安全	ひとり暮らし高齢者等の支援	住民同士の交流やつながり	道路交通網の整備	障がい者や高齢者等の移動手段	子どもの安全対策と子育て支援	教育環境	その他	無回答
男性	計	372	**38.7**	**26.3**	23.9	**26.9**	23.7	23.1	22.3	18.3	14.2	15.1	5.6	4.6	4.3
	青年層	66	**36.4**	22.7	**28.8**	19.7	22.7	24.2	18.2	19.7	9.1	**31.8**	10.6	3.0	1.5
	壮年層	80	**41.3**	**22.5**	18.8	**33.8**	20.0	16.3	21.3	20.0	13.8	20.0	12.5	6.3	5.0
	熟年層	226	**38.5**	**28.8**	24.3	**26.5**	25.2	25.2	23.9	17.3	15.9	8.4	1.8	4.4	4.9
女性	計	482	**29.3**	**34.4**	**34.0**	23.9	21.0	20.5	20.5	18.7	20.7	13.5	6.2	2.1	4.4
	青年層	87	21.8	**41.4**	**34.5**	21.8	20.7	20.7	13.8	24.1	14.9	**33.3**	13.8	5.7	—
	壮年層	143	**35.7**	**36.4**	**37.8**	29.4	18.9	20.3	18.2	18.2	21.0	16.1	6.3	1.4	1.4
	熟年層	251	**28.3**	**30.7**	**31.5**	21.5	22.3	20.7	24.3	17.1	22.7	5.2	3.6	1.2	7.6

注）■1位　■2位　■3位

⑪　身近な地域で住民が取り組むべき課題

- 身近な地域で住民が取り組むべき課題は「高齢者の社会参加や生きがいづくり、居場所づくり」（43%）がトップで、前回調査より6ポイント高くなっています。次いで「防犯や防災など地域の安全を守ること」（36%）、「高齢者世帯の生活支援」（33%）、「青少年の健全育成」（24%）、「※生活習慣病予防など健康づくりへの取り組み」（18%）などとなっています。また、「共働き家庭の子育て支援」（16%）は、前回調査の２倍となっています。
- 男女ともに「高齢者の社会参加や生きがいづくり、居場所づくり」がトップで、男性は43%、女性は42%で同程度です。男女ともに壮年層及び熟年層がトップで、男性は特に熟年層が51%と高く、女性は壮年層が50%と高くなっています。また、男性の青年層は「防犯や防災など地域の安全を守ること」（39%）がトップで、女性の青年層は「共働き家庭の子育て支援」（35%）がトップにあげられます。

■身近な地域で住民が取り組むべき課題

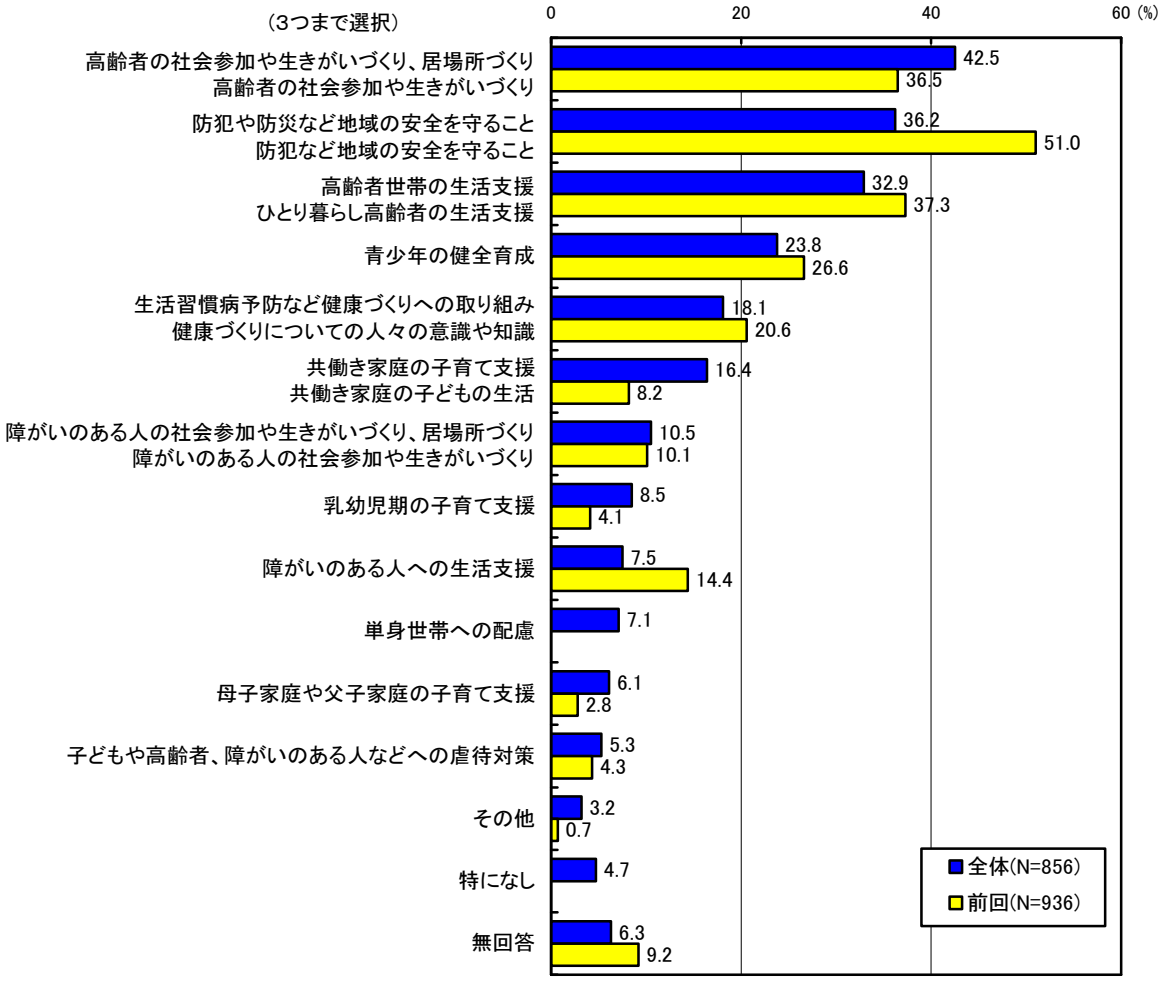

注）各選択肢の上段は今回調査、下段は前回調査
「単身世帯への配慮」及び「特になし」は前回はなかった項目

■性・年齢層別　身近な地域で住民が取り組むべき課題

性・年齢層		回答数	高齢者の社会参加や生きがいづくり、居場所づくり	防犯や防災など地域の安全を守ること	高齢者世帯の生活支援	青少年の健全育成	※生活習慣病予防など健康づくりへの取り組み	共働き家庭の子育て支援	障がいのある人の社会参加や生きがいづくり、居場所づくり	乳幼児期の子育て支援	障がいのある人への生活支援	単身世帯への配慮	母子家庭や父子家庭の子育て支援	子どもや高齢者、障がいのある人などへの虐待対策	その他	特になし	無回答
男性	計	372	**43.0**	**37.6**	**32.3**	27.4	16.1	16.1	6.2	6.7	6.5	6.2	7.3	5.4	4.6	5.4	5.9
	青年層	66	**24.2**	**39.4**	21.2	19.7	4.5	**37.9**	12.1	21.2	4.5	10.6	18.2	9.1	1.5	4.5	1.5
	壮年層	80	**36.3**	**36.3**	**32.5**	**27.5**	11.3	23.8	5.0	6.3	10.0	6.3	5.0	1.3	2.5	7.5	6.3
	熟年層	226	**50.9**	**37.6**	**35.4**	29.6	21.2	7.1	4.9	2.7	5.8	4.9	4.9	5.8	6.2	4.9	7.1
女性	計	482	**42.3**	**35.3**	**33.6**	21.0	19.5	16.6	13.9	10.0	8.1	7.9	5.2	5.0	2.1	4.1	6.6
	青年層	87	**33.3**	**29.9**	21.8	27.6	14.9	**34.5**	16.1	23.0	8.0	11.5	9.2	10.3	4.6	3.4	1.1
	壮年層	143	**49.7**	**39.2**	**38.5**	25.2	13.3	19.6	13.3	10.5	5.6	7.7	6.3	4.9	2.1	4.9	1.4
	熟年層	251	**41.0**	**34.7**	**35.1**	16.3	24.7	8.4	13.5	5.2	9.6	6.8	3.2	3.2	1.2	4.0	11.6

注）**1位**　2位　3位

⑫　手助けが必要な人に対する対処方法

● 手助けが必要な人に対する対処法は、「日頃から近所の住民が声をかけるべき」（73%）がトップ、次いで「災害のときなどは近所の住民がいち早く救助にかけつけるべき」（48%）、「犯罪に巻き込まれないよう、近所の住民が注意すべき」（26%）などで、「本人（家族）のプライバシーがあり、他人が口出しすべきではない」や「基本的に家族で解決すべきことであり、地域は関係ない」はそれぞれ5%、4%と低くなっています。

■手助けが必要な人に対する対処法

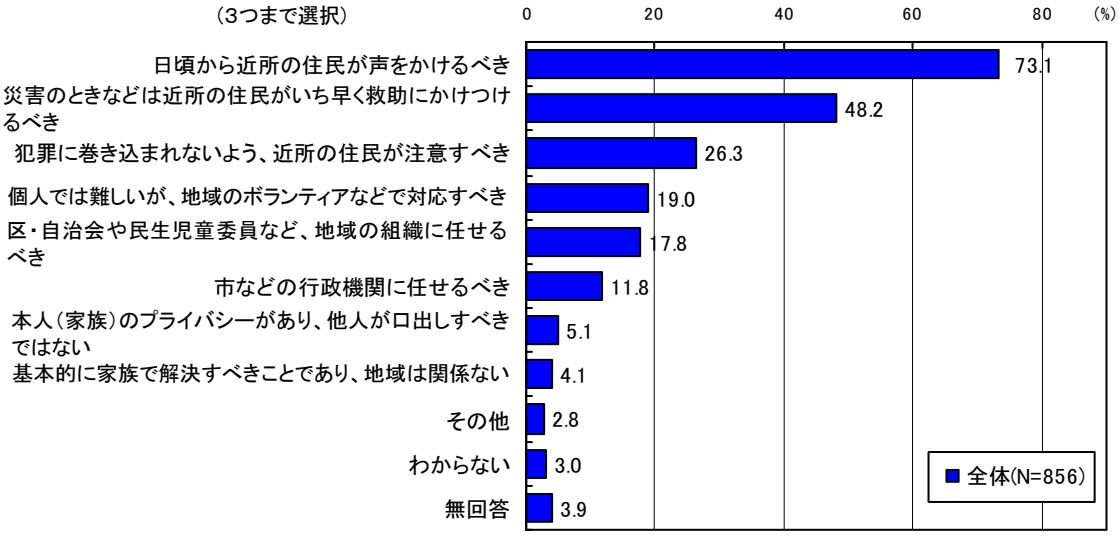

● 男女ともに「高齢者の社会参加や生きがいづくり、居場所づくり」がトップで、男性は43%、女性は42%で同程度です。男女ともに壮年層及び熟年層がトップで、男性は特に熟年層が51%と高く、女性は壮年層が50%と高くなっています。また、男性の青年層は「防犯や防災など地域の安全を守ること」（39%）がトップで、女性の青年層は「共働き家庭の子育て支援」（35%）がトップにあげられます。

■性・年齢層別　手助けが必要な人に対する対処法

性・年齢層		回答数	日頃から近所の住民が声をかけるべき	災害のときなどは近所の住民がいち早く救助にかけつけるべき	犯罪に巻き込まれないよう、近所の住民が注意すべき	個人では難しいが、地域のボランティアなどで対応すべき	区・自治会や民生児童委員など、地域の組織に任せるべき	市などの行政機関に任せるべき	本人（家族）のプライバシーがあり、他人が口出しすべきではない	基本的に家族で解決すべきことであり、地域は関係ない	その他	わからない	無回答
男性	計	372	**70.4**	**50.0**	**28.5**	17.7	19.9	14.8	4.8	5.1	1.9	2.7	4.3
	青年層	66	**57.6**	**37.9**	**25.8**	22.7	15.2	15.2	4.5	3.0	1.5	6.1	1.5
	壮年層	80	**65.0**	**51.3**	**21.3**	16.3	20.0	13.8	3.8	1.3	1.3	3.8	5.0
	熟年層	226	**76.1**	**53.1**	**31.9**	16.8	21.2	15.0	5.3	7.1	2.2	1.3	4.9
女性	計	482	**75.3**	**46.9**	**24.3**	20.1	16.2	9.5	5.4	3.3	3.5	3.3	3.5
	青年層	87	**69.0**	**40.2**	19.5	**28.7**	18.4	11.5	5.7	2.3	5.7	2.3	1.1
	壮年層	143	**76.9**	**46.2**	**21.0**	**21.0**	18.9	11.2	4.9	3.5	2.1	2.8	0.7
	熟年層	251	**76.9**	**49.4**	**27.5**	16.7	13.9	8.0	5.6	3.6	3.6	4.0	6.0

注）■1位　□2位　□3位

⑬　福祉のまちづくりに必要なこと

● 福祉のまちづくりを進めるために必要なことは、「わかりやすい福祉情報の提供」（44%）がトップ、次いで「保健・医療・福祉の連携」（31%）、「誰にでも使いやすい施設、まちづくり」（29%）、「相談支援体制の整備」（25%）、「緊急時の防災・安全対策」（19%）などと続きます。

■福祉のまちづくりに必要なこと

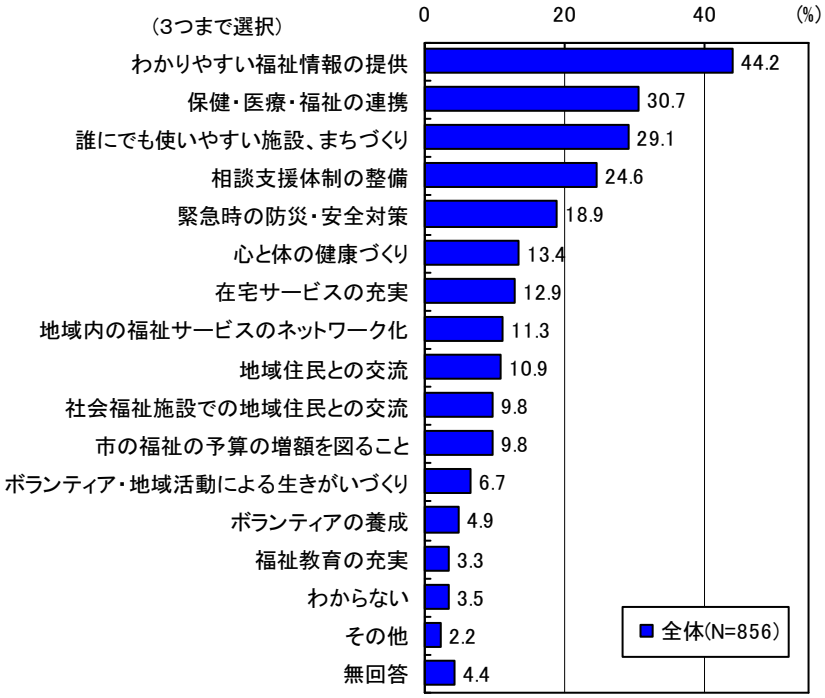

⑭　地域福祉を推進するために必要なこと

● 団体アンケート調査から、地域福祉を推進するために必要なことは、「自治会、地域住民の理解と協力」（65%）がトップ、次いで「隣近所の声掛けや見守り」（59%）、「担い手（人材）の育成」（57%）、「行政による公的制度や施策の充実」（39%）、「各種団体との連携」（38%）などとなっています。

■地域福祉を推進するために必要なこと

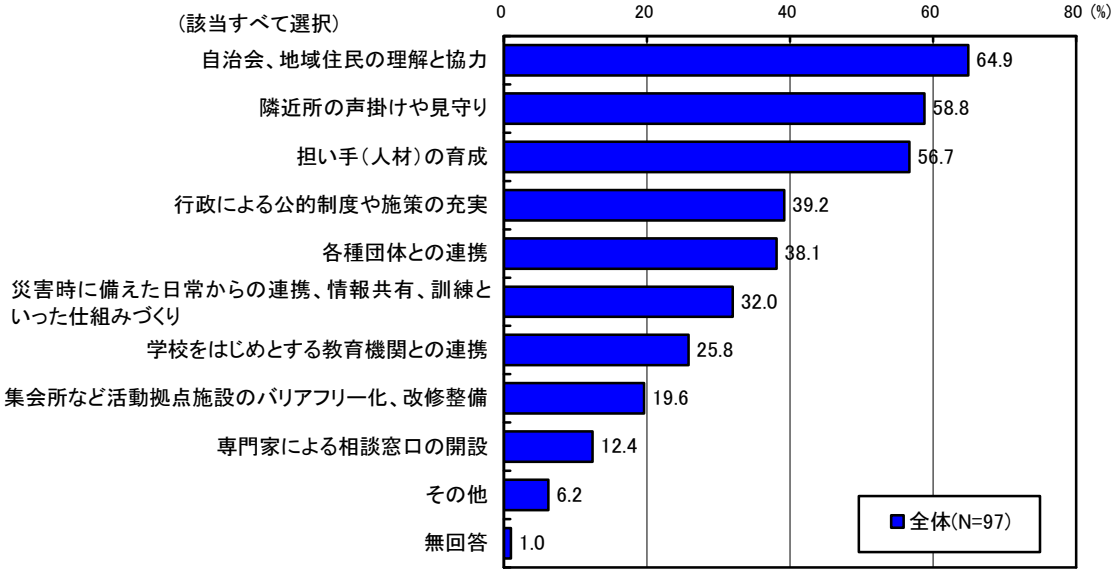

⑮　行政と地域住民のあるべき関係

● 行政と地域住民のあるべき関係は、「福祉の問題についても、行政と住民が※協働して、取り組むべき」（65%）がトップ、次いで「行政だけで解決できない問題については、住民同士が協力して取り組むべき」（52%）、「家庭や地域での助け合いが基本で、できない場合に行政が取り組むべき」（36%）の順にあげられます。

■行政と地域住民のあるべき関係

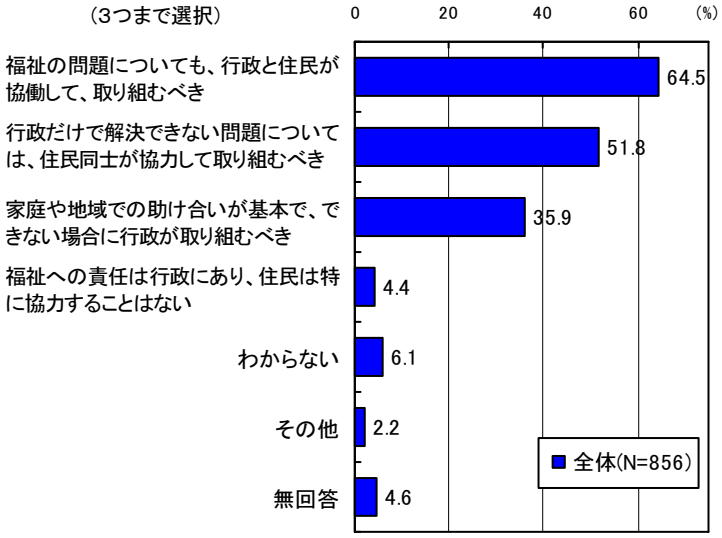

◆課　題

①　地域とのかかわり

○青年層を除くと「区、自治会」を「地域」と認識する割合が高く、特に男性の壮年層及び熟年層が高くなっています。女性の熟年層は、さらに身近な「隣近所」も高く、高齢に伴い、足が弱くなり閉じこもりがちな高齢者が増加することから、相談や情報提供、交流等について、こうした身近な地域で活発にする必要があります。また、青年層にとっても子育て交流や世代間交流の場など、「区、自治会」が身近な地域となるよう、行事や活動への取り組みを参加促進する必要があります。

○今住んでいる地域から引っ越したい理由のトップに「買い物等生活に不便だから」があげられ、高齢化が進行する中で、商店や地域組織等と連携し、買い物難民にならないよう、対策を立てる必要があります。また、美山地区では特に「健康・医療サービスが整っていないから」が２番目に高く、ひとり暮らしや夫婦のみ世帯率が高い中で、より一層介護予防や健康づくり、また、医療機関への送迎の確保、訪問診療等の総合的な保健・医療対策と福祉との連携が必要です。

○近所づきあいでは、青年層は男女ともに「会えばあいさつする程度」や「近所づきあいはほとんどない」がおよそ半数を占め、地域の一員として、また、地域福祉活動の担い手としての役割を果たしていけるよう、地域活動や行事への参加を通し、また、地域での子育て支援などを通して、つき合いを深めていくことも必要です。

○高齢化が進行する中で、「自分の健康」に不安を感じる人が多く、介護予防をはじめ健康づくりなど、地域での取り組みを一層推進する必要があります。また、「収入・家計に関すること」や「仕事に関すること」への不安もあり、若者の定住促進のためにも、高齢者の生きがいのためにも、雇用・就労の場や機会づくりは、市のまちづくりにとっても重要な課題です。

○困った時の相談先は身内が多く、専門機関や専門職への相談は全体ではそれぞれ10%を割っています。身近な相談員としての役割を果たす民生児童委員をはじめ、困った時の相談先とその役割・内容についての周知を一層進める必要があります。また、「信頼できる、相談できる人がいない」ことが相談していない理由のトップにあげられていることから、相談窓口職員等の研修の充実も必要です。

②　地域活動、ボランティア活動について

○地域活動やボランティア活動の担い手は壮年層や熟年層が多く、高齢化が進行する中で、担い手不足も大きな課題となっていることから、地縁によらない※テーマ型の活動の促進も図る必要があります。

○地域活動やボランティア活動について、参加経験はないが、今後参加したいと思っている人の割合は、どちらも青年層が高く、福祉は生活に即した身近な課題と密接に結びついていることの理解啓発とともに、意欲を実践に結びつけるようなきっかけづくりや、既存の活動についての情報提供、活動への実践プログラムなど具体的な取り組みが必要です。

○地域活動やボランティア活動などがより地域の課題に合った活動となるよう、地域の課題を踏まえ、地域の実情に合った活動を地域住民が主体的に検討し、実践する仕組みを地域で展開する必要があります。

○市民の主体的な活動の取り組みを継続して行うためにも、研修等に参加した人の知識や経験等を生かせる機会づくりも併せて行うことが必要です。

③　福祉施策について

○専門職種・機関、福祉サービスについては、相談したい人や利用したい人が、相談したい時、利用したい時に適切に利用できるように、多様な媒体を活用して周知を図るとともに、高齢になるにしたがい、文字情報よりも口コミなどが有効ということもあり、身近な地域での窓口機能を果たす人や場の充実が必要です。

○情報提供に関しては、相談と一体的にとらえる必要があります。さまざまなサービスや相談機関がある中で、市民一人ひとりが適切に情報を選択し、窓口に出向くというのはなかなか難しく、どこに相談に行くのがいいのかがわかることが重要です。気軽に相談できる場所、安心して悩みを話し、聞いて指導してくれる場所、また、地域住民が気楽に使えて、交流する中で情報交換ができる場所なども必要です。

④　身近な地域の課題について

○身近な生活の中での課題のトップは、性別や年齢層、地区によって違いがみられ、とりわけ、女性の公共交通の利便性や買い物の利便性へのニーズは、男性よりも高いことから、地区の実情に応じて住民や地域組織、ボランティア、民間事業所等と連携し、対応していく必要があります。

○身近な地域で住民が取り組むべき課題は、男女ともに「高齢者の社会参加や生きがいづくり、居場所づくり」「防犯や防災など地域の安全を守ること」「高齢者世帯の生活支援」がトップ３にあげられますが、青年層は「高齢者世帯の生活支援」に代わって、「共働き家庭の子育て支援」があげられます。地区別でもおおむねこれらの項目がトップ３に入りますが、園部地区は「青少年の健全育成」が「高齢者世帯の生活支援」に代わって３位にあげられ、やはり、性・年齢層、地区により違いがみられます。このようなことから、地域の課題についての住民の共通認識と、課題解決に向けてより地域に密着した具体的な活動となるよう、地域での懇談会や活動計画づくりなど、実践の仕組みづくりが必要です。

○手助けが必要な人に対する対処法は、「日頃から近所の住民が声をかけるべき」が73%と高いものの、つき合いがわずらわしいから地域活動をしない青年男性や、近所の人間関係がよくないから引っ越したいと思う熟年男女や壮年男性などがいることから、子どもの頃から親子で地域での世代間交流やボランティア活動への参加機会をつくったり、青年層が地域の行事や活動の企画、運営などに参加する機会づくりなども必要です。

⑤　これからの南丹市の福祉のまちづくりについて

〇福祉サービスや福祉活動等の情報提供については、実際に必要とする時に入手しやすくなっているかが求められ、どこに問い合わせをすればよいのかの情報が得やすいこと、周知されていることが必要です。

〇「保健・医療・福祉の連携」は、高齢化が進行する中で、在宅での看取りや訪問診療等の充実に向けて一層推進が必要です。

〇地区のこれまでの取り組みや課題を踏まえ、地区あるいは小学校区、自治会等に応じた地域福祉の進め方が必要です。

（2）地域福祉※懇談会（市民ワークショップ）にみる現状と課題

地域福祉懇談会の概況は、次表のとおりです。

項　目	内　容
テーマ	なんたん地域福祉懇談会（市民ワークショップ） ～誰もが安心して、つながりながら住み続けられるまちであるために～
地域分類（グループ）	ワークショップの開催にあたっては、より多くの市民のさまざまな意見を集約するために、旧町単位の４会場（園部・八木・日吉・美山）で開催し、その中でブロックごとに分かれて、それを１グループ10人までとなるよう地域の課題を共感しあえる近隣地域で班分けし、グループ討議（話し合い）を行いました。
参加対象	区長、自治会、振興会役員、民生児童委員、社会福祉協議会ふれあい委員、社会福祉協議会企画小委員会委員

■開催日程

対象地域	と　き	時　間	場　所
園部町	平成24年９月　１日（土）	9:00～12:00	市役所２号庁舎 ３階３０１会議室
八木町	９月　１日（土）	13:30～16:30	八木公民館
日吉町	８月１８日（土）	13:30～16:30	市役所日吉支所
美山町	８月２６日（日）	13:30～16:30	美山文化ホール

■町別、ブロック別の参加者の状況

園部	ブロック名	元町	元村	元桐	川辺	摩気	西本梅	合計
	参加人数	9	16	8	9	9	7	58
	班数	2	3	2	1	2	1	11
八木	ブロック名	南(八木)	東(富本)	西(吉富)	北(新庄)	神吉		合計
	参加人数	24	22	17	7	2		72
	班数	3	3	2	1	1		10
日吉	ブロック名	世木	四ツ谷・佐々江	田原	志和賀・保野田	胡麻		合計
	参加人数	8	4	5	4	15		36
	班数	2	1	1	1	3		8
美山	ブロック名	知井	平屋	宮島	鶴ヶ岡	大野		合計
	参加人数	12	12	8	14	6		52
	班数	2	2	2	2	1		9
合計	参加人数							218

各班での検討分野のキーワードは以下のとおりですが、内容から13に分類し、現状と課題、提案という形で整理したものが次頁以降のまとめです。

■各地区・班のキーワード

地区	キーワード（件数）
園部	高齢者問題、高齢化社会（11）、少子化、若者世代（7）、災害時の避難体制、災害時の対応（6）、交通移動手段、地域交通（5）、地域でのコミュニケーション、地域のつながり（5）、生活環境（3）、地域の交流、ふれあい（3）、未来の展望、地域の防犯、空き家対策と環境整備、情報公開のあり方、社会福祉協議会への要望、農業の問題、行政にお願い、担い手、組と組の連携、過疎化問題、環境にやさしい村づくり、地域の活性化、地域力の衰退（各１）
八木	高齢者問題、高齢化社会（8）、少子化、少子化問題（10）、災害時の避難体制、防災、災害対応（6）、地域の担い手（6）、交通移動手段、交通問題（5）、ＪＲ駅舎と住環境、地域環境（3）、地域の交流、住民の交流（3）、人間関係、外に出ない、高齢者・障がい者の見守り／個人情報、インフラ整備、福祉施設、地域の現状、施策、絆づくり、健康（各１）
日吉	高齢化、高齢者の生活（5）、少子化、若者・子どもが少ない（5）、災害時の地域での徹底、災害から地域を守る（3）、人づくり、地域の担い手づくり（3）、交通の便が悪い（2）、若い方の働く場所がない（2）、防犯、魅力づくり、組織づくり、高齢化に伴う地域活動、見守りのあり方、環境、高齢者・障がい者などの支え合い（各１）
美山	高齢者問題、高齢化と介護（8）、少子化（3）、交通問題、交通手段の確保（6）、地域の絆、絆（4）働く場、産業・仕事（3）、後継者問題、担い手（2）、健康づくり（2）、医療（2）、農林業問題（2）、生きがいづくり、教育、自然環境、集落維持、人口減少、金儲け、人を増やす、買い物、美しい村、安心・安全（各１）

■整理したキーワード

① 高齢化、高齢者問題、高齢者支援　② 少子化、子育て支援、人口減少、就労の場　③ 生活環境、居住環境　④ 交通移動手段、道路環境　⑤ 防災、災害時の避難体制の確立、緊急時の対応　⑥ 防犯　⑦ 交流の場・機会、コミュニケーション　⑧ 要支援者の把握、個人情報保護の問題、支援　⑨ 健康問題　⑩ 人材確保、担い手の育成　⑪ 地域の活性化、地域力の向上　⑫ 連携　⑬ 市や社会福祉協議会への要望

①　高齢化、高齢者問題、高齢者支援

＜現状＞

高齢者の増加

- 高齢になり、地域の役がこなせられない不安がある。
- 閉じこもりが多い。
- 高齢化が進み過ぎだが、世代交代がうまくできている。

要支援者の増加

- 独居老人の増加。同居世帯の減少。世帯規模の縮小。
- 夜間独居の人や昼間独居の人、日中、老人だけになることが多い。
- 老々介護の家庭の増加。介護施設の入所が困難。
- ※認知症などへの無理解の人も多い。
- 高齢者で制度の理解ができていない人がいる。

高齢者の社会参加、生きがい

- 高齢者の地域行事への参加者が少ない。ふれあい教室の参加者が少ない。
- 男性高齢者の参加が少ない。男性高齢者の集まる場がない。
- ※いきいきサロンの取り組みで、来る人は決まっている。
- いきいきサロンの参加者、ボランティアの人も少なくなってきた。
- 老人会などへの加入が少なくなった。高齢者が増えているが、年齢に達しても老人会に入る人が少なく、老人会の活動が低調である。
- 高齢者を中心にグラウンドゴルフが活発に行われている。
- 老人会で、毎週歩こう会を実施し、いろいろな意見交換をしている。

＜課題＞

高齢者の生活支援

◇ひとり暮らし高齢者の安全確保。身体に障がいがあるひとり住まいの人の支援。
◇ひとり暮らし高齢者のゴミ出し（特に不燃物のゴミ出し）の対策を考えることが必要。ひとり暮らし高齢者のサポート。
◇認知症について理解を深める活動の推進。
◇高齢者への福祉を利用する方法等の周知。

高齢者の生きがい、社会参加の促進

◇高齢者の生きがいづくり。身近な地域で気軽に話す場づくり。
◇高齢者と地域住民の交流。身近な集落で高齢者が参加してもらいやすい場づくり。

②　少子化、子育て支援、人口減少対策、就労の場づくり

＜現状＞

子どもや若者の減少、人口の減少

- 子どもや若者が少ない。若者が減少。子ども会が機能しない。
- 未婚者が増加（男女とも）。若者が結婚しない、できない。
- ※調整区域のため、人口、家が増えない。限界集落の増加。
- 進学先が遠い、そのまま就職。

＜現状＞

小学校の統廃合問題

- 小学生の数が減少し、統合が問題になっている。
- 子どもが少なく、通学距離が遠くなる。役所、学校がだんだん遠くなる。

子育て支援、子どもの遊び場

- 学童保育の利用者数の増加に伴い、指導員数が十分とはいえない。
- 子どもたちが安全に遊べる場所や交流場所がない。
- 子どもは多いが、家の中でのゲーム遊びで、外に出る子が少ない。
- 社会人、大学生、子どもとのつながりが希薄。
- 子育てママの交流がとりにくい。

就労の場がない

- 地域に働く場が少ない。会社が少ない。若者が都会や他府県へ流出する。
- 若者で未就労の人がいる。正規で働ける職場が近くにほしい。

＜課題＞

小学校の統廃合による施設の利用

◇小学校の統廃合後の施設をどうするのか。

子育て支援

◇子育てが楽しくできる環境づくり。
◇高校生などの集まりの場づくり。

③　生活環境、居住環境

＜現状＞

買い物等不便

- 日常の買い物が徒歩で済ませにくい。近くにお茶でも飲みに行くとこなし。
- 買い物する店がない。近くに店がない。集客する施設がない。
- 物価が高い。発展性がない。

居住環境が悪い

- 空き家、空き地が増えた。動物などが住みついて畑などに被害を及ぼす。
- 野良猫が多い。工場の悪臭。不法投棄。狭い生活道路。
- 用水路にゴミを捨てるのか、空き缶、ペットボトルなどが水流を止めてしまう。
- 冬になると雪が多く、３年前は年末から正月にかけて停電があった。冬場の除雪の問題。

自然環境に恵まれている

- 豊かな自然に恵まれているので、守り続けたい。

＜課題＞

居住環境の向上

◇崩壊寸前の空き家の撤去。公園の管理。町内の住宅整備。下水道早期着工。

④　交通移動手段、道路環境

＜現状＞

交通が不便

- 公共交通が不便。交通手段が少なく不便。自動車がないと生活できない。
- 交通手段が少なく、通院や買い物などしにくい。
- 歩いて集まる場所が遠すぎる。もっと小単位で。
- 地域でのサークルへ行くのも、徒歩では困難。
- 市バスの運行時間が少ない。小学校まで非常に遠く、また少人数でもあり、親が送り出している現状。
- 交通が不便（買い物や通院。市バスは通学が中心、デマンドバスは利便性が悪い）

歩行が危険

- 旧市街道や国道側道など、身体の不自由な人や子どもにとって歩行が非常に危険。
- 通学路が危険。国道に面しているため、交通面で高齢者が不安。
- 市道で草が伸びている所があり、歩行などができにくい状況で、交通障害が生じている。地元との協議会を持ってほしい。
- 道路のカーブが危険。冬場は雪で滑る。一旦停止の位置の問題。
- 歩道で危険な所がある。

交通ルールを守らない

- ハザードランプを出さないで曲がる車が多い。道路が狭いのにスピードの出し過ぎ。

＜課題＞

交通手段の確保

◇高齢者やひとり暮らしの日常生活の買い物。交通手段の確保。
◇商店など買い物、病院に行きやすいバスが必要。ぐるりんバスの利用。
◇美山・園部間のバスなどの確保（交通の便の確保）。
◇小型の移送バスが必要（地域の資源を活用）。

交通施設のバリアフリー※化

◇障がいのある人にやさしい歩道や施設を。
◇ＪＲ駅舎の活用、バリアフリー改築。駅の改善。
◇交通安全面の整備。小学校周辺の通学路の拡幅

⑤　防災、災害時の避難体制の確立、緊急時の対応

＜現状＞

避難体制、避難場所等

- 災害時の避難がわかりにくい。災害時の避難体制の説明がない。
- 災害時の対応、ルールが整備できていない。
- 避難場所が悪い。避難場所が危険（実際のときに集まれない）。避難場所の設備が整っていない。
- 歩いて集まる場所が遠すぎる。もっと小単位の避難所を！！
- 上木崎では、土砂災害警戒避難連絡網が作成されている（平成23年）。
- 若者が少ないので、消防団員等に参加する人が少ない。

＜現状＞

昼間の体制

- 災害時の安全確保ができない。若者は日中、留守である。
- 昼間何かが起こると人手がないので、心配している。例えば、家事や水害。

災害時の訓練

- 災害時の訓練ができている。

環境

- 水はけが悪い。水害（浸水）の心配。

＜課題＞

避難体制の確立

◇災害時の避難マップがほしい。
◇周辺地域との連携や公共施設の整備。
◇災害の種類による避難場所の設定。
◇災害時の高齢者の避難や移動手段。災害時に支援が必要な人の把握や避難方法。
◇災害時の避難など、地区での話し合いが必要。地域のネットワークづくりが必要。

防災訓練の方法

◇災害時の訓練の仕方、大規模過ぎると個人へ行き届かない。
◇災害といってもいろいろある。日常的に細かく区別した取り組みをするには。

水害等対策

◇大堰川からの雨水と園部からの雨水、水害が不安。
◇災害時の生活弱者の対応。区・組織（班）は昔ながらの編成で、災害時に動きが難しい？
◇原発の安全・安心の確保。

非常時の連絡方法

◇非常時の連絡方法があればいい。緊急時の昼間対応。

⑥　防犯

＜現状＞

地域の環境

- 隣近所のつき合いや横のつながりが希薄になってきた。
- 留守中の家に不安がある。
- 道が暗い。街灯が少ない。街灯が少なく、地域が暗い。
- 夜道を歩いている時、電灯の明かりが消えていることが多く危ないので、常に見回りをしてほしい。

＜課題＞

地域の環境

◇安心して住める環境がほしい。

⑦　交流の場・機会、コミュニケーション

＜現状＞

交流の場や機会

- 世代間や近所との交流が少ない。高齢者と若い人の交流がない。
- 地域のイベントがなくなった。親睦行事の取り組み。
- 婦人会の活動が薄れているように思う。
- 子ども同士の遊びがない。児童数が減少し、地域での交流が乏しい。
- 若嫁の集う場所がない。機会がない。
- 移動が困難なため、ふれあいの機会がつくりにくい。
- 年代別に食事会や話し会をしているが、まったくできない世代もある。
- 地域内の各種団体がたくさんあるのに、団体同士の交流が乏しい。
- 地域に公園がなく、遊び場や憩いの場がほしい。
- 諸団体の活動は活発（振興会、ボランティアなど）。
- ラジオ体操で、ＰＴＡの呼びかけが行われ、大人、中学生が今年初めて参加。

コミュニケーション、つながり

- 高齢化で、ひとり暮らしや夫婦世帯への意思疎通が難しい。耳の不自由な人への連絡ごとに少し困る。
- 団地、マンションなどが増え、隣近所とのふれあいが少なくなり、つながり方が難しい。マンションでは、区入されていない人が多い。
- 近所とのつき合い、つながりが少なくなっている。地域の一体感が感じられない。
- 地区全体で地区の福祉など、話し合う機会がない。
- 若年層の挨拶ができにくい。
- 地域全体で集まることが１～２回。
- 他市町村からの転入者に対する意識

＜課題＞

交流の場や機会の充実

◇地域内でサークルをつくるなど交流の機会の充実。スポーツ、趣味活動など。
◇地域の話し合いの場への女性の参加促進。

⑧　要支援者の把握、個人情報保護の問題、支援

＜現状＞

実態把握

- 母子・父子家庭の実態が不明。母子家庭であっても、民生児童委員の見守り活動はなかなかしにくい面がある。
- 生活保護受給者の現状が把握できていない。
- 高齢者は周りの方に迷惑のかからないようにする思いから、困っていても周りに伝わりにくいということがある。
- 実態把握が難しい（旧住民と新住民、他地域の人がアパートを管理。区には入っているが、組には入っていない住民がいるなど）。
- 誰が要支援者か要介護者かわからない。要介護者のリストはもちろん、区民の名簿もわからない。

＜現状＞

プライバシー、個人情報保護

- プライバシーの尊重で、各家庭に行ってもなかなか話しにくい。
- プライバシー保護を強くすると絆が薄れる。
- 個人情報保護が叫ばれて以降、支援を必要とする方の直近の事情、背景が不明。以前のように深く入り込んで対応する事は無理。

障がいのある人への支援

- 障がいのある人の入所施設が少ない。入所が難しい。

＜課題＞

要支援者の把握と対応

◇60代知的障がいのある人と80代※認知症の人（要支援２）など複合的な課題を抱えている世帯への対応。
◇住んでいる地域の人の困っている事の把握方法。
◇個人情報保護法とプライバシーを侵害しない方法は・・・。地域の情報不足（個人情報をもう少しオープンにする）。
◇行政などとかかわりたくない人への対応。
◇高齢者の見守り。高齢者や障がいのある人の生活支援。
◇支援学校卒業生の進路。作業所のほか。

⑨　健康問題

＜現状＞

高齢者の健康状態等

- 高齢になり、地区で特に足腰が大変な人が多い。
- 高齢者で病気の方が多い（認知症など介護保険利用者）。
- 市民健診の受診者が増えない。

＜課題＞

生涯にわたる健康づくり

◇住民の健康増進のための計画を。
◇元気で長生きする方法を。
◇身近に乳幼児の健診機会を。
◇頭と体の健康づくり。※健康寿命の延伸。※生活習慣病予防。
◇※食生活の改善、食育の必要性。

医療体制の充実

◇緊急時の身近な医療機関の必要性。
◇医療問題。一時診療をなくさない。病院の確保。

⑩　人材確保、担い手の育成

＜現状＞

役員やリーダー等人材の不足

- 若い地区のリーダーがいない。サークルなどの指導者、リーダー不足。
- 地区役員のなり手がない。区の担い手が少なく、多忙。
- 区役員の分担が「たらい回し」の現状で、自分が理解できない事項がある。
- ボランティアになる人が少ない。
- 何事にも協力する人が少なく、まとまらない。ばらばら。
- ふれあい委員の選出が、各地域からされていない。
- １人の方に多くの役割が集中している例もあり。

地域組織

- 女性（婦人会）、若者（青年会）といった組織の消滅が地域活力を減退させた。
- 婦人会は、サークル的ではあるが、残して続けている。
- 老人会、婦人会ともに、区の活動を支えられなくなってきている。

＜課題＞

人材の育成

◇地域で中心的に活躍している老人（65歳以上）の後に続く人材の育成。
◇団塊※ジュニア（担い手）。

⑪　地域の活性化、地域力の向上

＜現状＞

共同体の維持

- 共同体の維持が困難。伝統が失われつつある。
- 地域が封建的で、閉鎖的である。
- 日役があっても出る人が限られてきている。労働力が少なく、日役などが負担。
- 地域力の結束が難しくなっている。住民相互の意思疎通がなくなりつつある。
- どこへ行っても10年、20年後の地域が見えないという悲観的な声がある。

農林業、商業

- 地域の農作業に出務する人が少なくなった。
- 農地や山林の管理が困難。耕作放棄により農地が荒廃している。山林が荒廃している。
- 農業が続けていけない、食べていけない。後継者がいない。
- 農機具、機械が高い。
- 森林からの利益がなく、農業収入が低すぎる。
- 猿や鹿などの出没被害（農作物）。効果ある対策が見つからない。
- 商店の後継者不足。
- 地方格差（シャッター通りなど）。

＜課題＞

地域の活性化

◇中堅の人たちをつなぐ組織が必要。
◇伝統文化の継承。
◇魅力づくりが必要。
◇風土の問題（根強い風習？慣習？）

農林業、商業の活性化

◇集団営農体制への組織化。
◇農業の振興策（収益環境の改善）。農業経営に対する見通し。
◇農村でも住める環境、意欲、喜び、楽しみを。
◇10年後の地域。高齢化。環境。農業⇒集落の維持。
◇農家の後継者問題。耕作放棄地の課題⇒担い手育成。
◇減農薬で安心な農作物づくり。
◇森林の管理をどうしていくか。
◇自営業の人の収入安定。地域経済の振興。
◇廃油の回収をどうするか。

⑫　連携

＜現状＞

●社会福祉協議会、シルバー人材センター、施設などが重複した業務があり、どこが窓口か判明しない。

＜課題＞

連携の強化

◇情報の共有化。各組織の連携。支え合う活動。
◇役所と社会福祉協議会、シルバー人材センターの指導系統が統一できないか。

⑬　市や社会福祉協議会への要望

＜現状＞

● ふれあい委員の果たす役割は大きいが、現状は空白。
● 活動を計画しても区民が出てこない。どうすれば人が集まるか？
● このような市の取り組みが市民にはわかってないと思う。
● 公共事業に市民の声が反映されにくい。
● 施設の有効な活用ができていない。
● 医療の格差が著しい。

＜課題＞

連携の強化

◇情報の共有化。各組織の連携。支え合う活動。
◇役所と社会福祉協議会、シルバー人材センターの指導系統の統一化。

4 第１期地域福祉計画の主な取り組みの到達点と第２期計画に向けて

平成19年度から平成24年度までの5年間を計画期間とする第1期計画では、「計画の将来像」である「誰もが安心して、つながりながら住み続けられるまち」の実現に向け、地域福祉の推進方策として、「計画の視点」、「計画の基本目標」、「基本施策」のもとに今後の方向性を示すとともに、「重点プロジェクト」を掲げ、地域福祉の推進を図ってきました。

■基本目標ごとの主な取り組み

基本目標１　地域福祉を推進する人づくり

○ 福祉は、誰もが受け手であり、担い手でもあることから、福祉に関する意識を幅広い年齢層に啓発し、普及するため、人権啓発事業、男女共同参画社会を構築するための※**ワークショップの実施、障がいのある人の理解を促進するための障害者スポーツ大会・福祉のつどい・障害者福祉大会の実施**など、**福祉意識の醸成・高揚**に取り組みました。

○ **地域福祉活動への市民参加を促進**するため、**広報なんたんやCATVなどで、地域で先進的に活動している団体の紹介**など、情報提供を行いました。

○ **地域活動の担い手を育成**するため、**ボランティア活動への金銭的な支援や、ボランティアの養成講座**を行うほか、社会福祉協議会の**ふれあい委員の意識の向上**を図る取り組みや、当事者組織育成として**介護者家族会が各町統一的に組織化**ができました。

第2期に向けて

◇福祉意識の醸成・高揚として取り組んだ事業について、地域全体の取り組みに結びつかないことや、参加者の固定化・高齢化への対応。
◇地域福祉に関する情報の提供について、さらなる充実に向けて検討が必要。
◇地域活動の担い手の育成に関して、今後も継続的に活動できる支援の充実。

基本目標２　地域で支える※協働の仕組みづくり

○ **地域活動をより活発にする**ため、**「市民提案型まちづくり活動支援交付金」創設**による支援や、行政と市民活動団体をつなぐ**「まちづくりデザインセンター」が設置**され、情報収集と提供、情報発信に向けた支援などを行いました。

○ **地域の高齢者や子どものつながりを強化する**ため、**民生児童委員やふれあい委員を中心とした声かけ運動や見守り活動の取り組み**や、地域で高齢者を支える人材を育成するため**生活介護支援サポーター養成研修を実施**し、家庭や地域社会のつながりの強化に取り組みました。

○ **身近な地域で福祉活動を進める**ため、一部で**「地域福祉推進協議会」が組織化**されたほか、※**サロン活動の支援や新規サロン立ち上げに対する助成金の交付**など、小地域のネットワークの充実に取り組みました。

○ **地域の団体や組織間のつながり・連携を強化する**ため、**高齢者・障がい者支援にかかわるネットワーク会議を各町単位で定期的に開催**するほか、※認知症高齢者やその家族を支援していくための**認知症サポートチームを立ち上げ**、地域のネットワークづくりに取り組みました。

○ 地域の福祉活動を継続的に発展していくためには、活動拠点の確保が必要であり、障がいのある人の**地域活動支援センターを市民が広く交流・活用できるように場所を提供**したり、**地域の公民館等を活用して高齢者の生きがい活動の支援**を行うほか、**休園した保育所を障害者施設（グループホーム）として活用**するなど、**地域の社会資源を活用した地域交流や支え合い活動の拠点づくり**に取り組みました。

第2期に向けて

◇市民参加型の日常生活支援サービスは、福祉活動への参加者を増やしたり、なかなか手の届かない部分を補完するなど、その役割が期待され、地域活動から※コミュニティビジネスなどへの発展は地域産業を創出するきっかけとして期待されるもので、「まちづくりデザインセンター」のさらなる充実と、企業・まちづくり行政・大学の連携に福祉分野との連携が必要。

◇関係機関等との連携による地域福祉活動の推進については、多様化している課題にどう取り組んでいくか、支援の方法や連携手法を研究。

◇地域の社会資源を活用した拠点づくりに、市の公共施設の有効活用の決定方針が必要。

基本目標３　地域での自立した生活を支えるための仕組みづくり

○ ※**児童をはじめ、高齢者や障がいのある人への虐待**は社会的な問題となっており、「高齢者虐待防止ネットワーク会議」や「要保護児童対策地域協議会」を組織し、関係機関との連携を図るほか、また「障害者虐待防止法」が施行されたことに伴い、障害者虐待防止窓口を設置し、地域活動支援センターとの連携を図る体制が整い、**未然防止・早期発見・早期対応に向けた連絡・調整体制の構築に取り組みました。**

○ **地域の相談体制と必要な情報を入手できる情報提供体制の充実**を図るため、**地域包括支援センター3か所、子育て発達支援センター、すこやか子育てセンター等における相談支援の充実**を図るほか、高齢者・障がいのある人・子育てのサービス利用のための**ガイドブックを作成**し、相談支援に活用しました。また、南丹市や社会福祉協議会のホームページへの掲載によって広報啓発を行うほか、**なんたんテレビの「データ放送」スタートにより、暮らしに役立つ情報を提供**しました。

○ 適切にサービスが提供できるよう、市や関係機関とが連絡調整し相談支援の充実を図りました。また、※**第三者評価制度を活用した取り組みとして、サービス提供現場へ相談員を派遣**し、事業所のサービスの資質向上を図りました。さらに、閉じこもりがちな高齢者が身近に集える「生きがい活動支援通所事業」、障がいのある人の自立及び社会参加を図るため「グループワーク事業」「地域活動支援センター事業」、子育て家庭のための「子育てすこやかセンター事業」「ファミリー・サポート事業」を実施し、**地域で気軽に利用できるサー**

ビスの充実を図りました。

○ **福祉サービス利用者の権利が保障されるよう、**福祉サービスを効果的に推進するため、**ガイドブックによる周知、権利擁護制度の周知や相談**を行いました。

第2期に向けて

◇虐待事例が見えにくく、複雑化・困難化してきており、迅速な対応と支援体制の※スキルアップ。
◇支援の必要性に早く気付き、悩みを一人で抱え込むことなく、早期の対応が可能となる相談支援体制の整備。
◇行政の関係課や地域に密着した市内相談支援事業所や地域包括支援センターと連携し、必要な情報共有と専門性の確保、相談体制の充実が必要。
◇権利を守るための支援が必要な高齢者や障がいのある人が増加してきているため、地域包括支援センターを含めた支援体制を強化。

基本目標４　人にやさしく、住みやすい環境づくり

○ 地域のつながりが希薄となっている中、防災や防犯を切り口として、地域のつながりを強め、行政との※協働による取り組みを進めるため、災害時の迅速な対応ができるように南丹市総合防災訓練・原子力防災訓練の実施、災害時の備え、平常時から要援護者に関する情報を把握し情報伝達・避難誘導の支援体制を確立するための**要援護者支援台帳の整備とシステム導入、避難支援プランを作成**しました。また、高齢者などに対する※悪質商法や子どもを巻き込んだ事件などを防止するため、関係機関と連携した**地域ぐるみの啓発やパトロール**を行いました。

○ 高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域で生活できるよう、要介護高齢者宅の小規模な**住宅改修に対する助成、障害者日常生活用具の給付**を行いました。

第2期に向けて

◇災害時における要援護者一人ひとりの避難誘導支援が迅速に実施できるように、地域が主体となって、地域の実情に即した個別計画の作成ができる地域や近隣住民の助け合いの必要性と地域防災の意識付け。
◇災害に備えた防災・防犯の仕組みづくり。

■重点プロジェクトの主な取り組み

第１期の地域福祉計画の重点プロジェクトの進捗状況と課題は、次のとおりです。

（平成24年度の取り組み内容）

【進捗状況】A 完了　B 進行中　C 遅延　D 未達成　E 24年度計画事業なし

基本目標	行政の取り組み方針・内容	事業名	所管課	進捗状況	実施内容	課　題
1．地域防災を切り口とした地域福祉活動の推進	要援護者台帳を作成し、情報公開の方法などを明確にします。	**災害時要配慮者台帳整備事業**	社会福祉課	B	前年度に引続き、対象者の把握に努めるとともに、新規登録者及び登録者異動情報を各関係機関に提供した。	要援護者台帳への登録率が６割程度にとどまっているため、登録率向上を図る必要がある。
	社会福祉協議会と連携し、防※災マップや帰宅支援マップ、要援護者避難支援マニュアルなどを作成し、災害時への対応の方針をつくる。	**南丹市※災害時要援護者避難支援プラン策定業務**	社会福祉課	E	本プランは、災害発生時における※災害時要援護者への支援を適切かつ円滑に実施するため、国の「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」を踏まえ、本市における災害時要援護者の避難支援対策について、その基本的な考え方や進め方を明らかにするものであり、災害時要援護者の自助と地域における共助を基本とし、災害時要援護者への情報伝達体制や避難支援体制の整備を図ることにより、地域の安心・安全体制を強化することを目的としており、策定を行った。	各地域への災害時要援護者避難支援プラン全体計画と個別計画について周知を図るとともに、地域において個別計画の作成に取り組んでもらう。
	避難訓練の実施支援や講演会などを行い、市民の防災意識を高める。	**南丹市総合防災訓練**	総務課	E	平成23年度、総合防災訓練の一つとして、各区単位で避難訓練を実施し、複数の区において、要援護者を想定しての訓練は、車イス、担架等を使用し避難を行った。	避難の要領は確認できても、実際の避難行動に結びつける日頃からの取り組みが必要。
2．ネットワークとコミュニティづくり	団体・組織間などのネットワーク化を図るよう、支援する。	**地域ケア会議（医療・保健・福祉ネットワーク会議）**	高齢福祉課	B	前年度と同様に情報交換や連携※強化を行った。平成24年度は「認知症を地域で支える」をテーマに掲げ、情報交換等を行っている（社会福祉協議会委託）。	多様化している課題等にどのように取り組んでいくのか、情報の共有化の取り組みが必要。
		地域包括ケア総合交付金事業（暮らしのサポートコーディネーター設置事業）	高齢福祉課	E	南丹地域包括支援センターを設置していない八木地域及び美山地域にコーディネータを配置し、ボランティアサービスや公的サービス等の調整と連携を図り、高齢者の生活を支援した。	
		障害者支援ネットワーク会議	社会福祉課	B	前年度に引き続き、障害者支援にかかわる関係機関との情報交換、共有化を図り、支援の課題や方向性の協議を行った。 ・園部地区障害児者ネットワーク会議 ・障害者支援ネットワーク会議（八木管内） ・障害者支援担当者連絡会議（日吉支所管内） ・障害者支援担当者会議（美山管内）	それぞれの地域での特色を生かしながら障害者支援ネットワーク会議が運営されている。国の制度改正の動きとも連動しながらネットワーク化を充実させる。

基本目標	行政の取り組み方針･内容	事業名	所管課	進捗状況	実施内容	課　　題
2．ネットワークとコミュニティづくり	**団体**・組織と連携し､人材育成を図る。	**生活介護支援サポーター養成事業**	高齢福祉課	A	高齢者を地域で支え合う体制づくりのため、今年度は八木と美山を会場に研修会を開催し、人材育成に努めた。 研修修了者は「なんたん生活介護サポートクラブ」会員として登録していただき、活動の支援を行った。	養成研修への参加後、実際に活動していただける場面の創設や紹介が必要。やる気のある人材を育成していく必要がある。
		訪問介護員養成事業	高齢福祉課	B	介護事業所の人材不足解消と在宅介護の充実を図り、地域で安心して生活できる体制を整備するため、訪問介護員養成研修の受講費用に対し助成を行なっている（市内介護事業所に勤務する者に限る）。	福祉人材の確保は慢性的に不足している状況にあり、市としての人材確保、介護保険事業者としての努力等一体となって取り組んでいかなければならない。
	他地域の活動事例などを広報誌やホームページなどを通じて､情報提供する。	**子育て情報発信事業**	子育て支援課	B	平成22年度に子育てガイド「のびのびなんたん」の刊行とホームページへの掲載。ホームページの継続掲載と必要に応じた内容の修正の実施。	子育て支援団体の情報収集と連携の持ち方の検討。
	各地域における小地域福祉活動の活性化に向け､活動の支援を図る。	**地域福祉事業**	社会福祉課	B	社会福祉協議会が主体となって、◆ふれあい委員の組織化を図り、民生児童委員との連携を図る◆あんぜん・あんしんの日の活動として高齢者等の見守り・声かけ運動活動等を取り組む、これら小地域のネットワーク活動を推進する事業に対し支援を行った。	旧町によって、ふれあい委員の職務や役割についての認識に格差があり、民生児童委員と連携した活動の定着。
3．市民参加型の日常生活支援サービスによる助け合いのシステムづくり	ボランティア活動への支援を行う。	**地域福祉事業**	社会福祉課	B	社会福祉協議会が主体となって、ボランティア交流会の開催などによりボランティア活動の活性化を支援した。	ボランティアの育成。
	市民参加型の日常生活支援サービスの実施に関する先進事例などを収集し､地域での実施に向けて研究する。 市民参加型による移送サービスの実施に向け､民間交通機関などと協議を行う。	**デマンドバス運行事業（平成 24 年度日吉・美山地域）（八木地域実証実験）**	交通対策室	B	高齢者等の交通弱者を対象に予約制のバス運行を実施。平成２４年１０月から日吉・美山地域においては、本格運行を行い、八木地域では、実証実験を行いながら利便性の向上を図っている。	公共交通と福祉施策をどのように整理していくかが課題である。 また、利用者の確保が課題。

基本目標	行政の取り組み方針･内容	事業名	所管課	進捗状況	実施内容	課　　題
4. 地域の福祉拠点づくり	拠点となる施設を団体･組織などと協議･調整し、活用する。	**休園施設の検討**	子育て支援課 社会福祉課	A	関係団体の要望を受け、休園中の大野保育所を廃止、今年度有償譲渡し社会福祉施設として活用し障害者グループホームとして転用した。	市全体の公共施設の有効活用の具体化が重要。
		保健福祉センターの活用	保健医療課	B	八木保健福祉センター：「京都丹波　食と森の交流協議会」事業 美山保健福祉センター：社会福祉協議会美山支所の事務所が入り、使用頻度も増加している。平屋地区地域福祉推進協議会による居場所づくり事業・ファミリーサポート事業（社会福祉協議会） 日吉保健福祉センター：ファミリーサポート事業（社会福祉協議会） 園部保健福祉センター：健康教室ＯＢ会 その他給食サービス・地域福祉連携会議等の開催会場・食生活改善推進協議会の活動の場、として使用	園部保健福祉センターは２階のみが会場のため下肢の筋力低下がある人は利用しにくい。 保健事業が年間を通じて入っているため、定例化する日や希望される日程がとれないことも多い。
	団体･組織と連携し､イベントや講座などを開催する。	**子育てすこやかセンター事業**	子育て支援課	B	ふれあい広場の実施（年間６回）。パパ・ママ講座や子育て広場を実施。 子育て支援団体に委託し、広場事業を開設（八木防災センター週３回、日吉興風交流センター週２回）。	民間活力の導入。市民ニーズに沿った場の提供。
	各地区の拠点施設について、周知し､利用を促進する。					
	集落センターや公民館､隣保館などの既存施設を活用し、相談などを行う。	**子育てすこやかセンター事業**	子育て支援課	B	八木西地区自治振興会館、日吉興風交流センター、美山文化ホール※を活用し、子育て広場、サロンを開催した。子育て支援団体に委託し、八木防災センター・日吉興風交流センターで広場事業を実施した。	民間活力の導入。市民ニーズに沿った場の提供。
		地域包括ケア総合交付金事業（ふれあいの居場所拠点整備事業）	高齢福祉課	B	地域の空き家等を利用し、地域住民が身近に気軽に集まれる場を設置することで、高齢者等の孤立化や引きこもりを防止し、生きがいのある生活や介護予防の推進を図った。	場所選定で、空き家はあるものの貸していただけなく、調整に手間取った。地域からの盛り上がりも必要。 今後こういった拠点を増やしていくにはどのような仕組みが必要か検討を要する。

5 各分野別計画の課題

個別計画のうち、高齢者、障がいのある人、子ども、男女における地域福祉関連の課題を以下に整理します。

■対象者別の地域福祉関連の主要課題

対　象	地域福祉関連の主要課題
高齢者	●高齢化の進行に対する対応の検討・・・移動手段の確保、近所づきあいなどを通した関係の構築が重要。 ●南丹市の状況に応じた介護保険サービスの充実・・・訪問系サービスの利用が計画値を上回り、在宅でのサービス利用の意向が高い。また、通所介護の利用意向も高い。介護を必要とする状態になっても、できる限り住み慣れた家庭や地域で自立した生活が継続できるよう、サービス基盤の整備が必要。 ●高齢者が生涯を通じて安心して暮らせる仕組みづくり・・・ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯が増加している中で、地域全体で支えていく基盤の強化が必要。相談体制の充実や保健・医療・福祉サービスの連携と充実、サービス利用の手続きの簡素化などのニーズが高い。地域包括支援センターの周知と社会福祉協議会・医療機関・ケアマネジャー等との連携による包括的・継続的な支援体制の強化が必要。 ●高齢者がいきいきと暮らせるための支援の充実・・・高齢者が地域社会の一員として生きがいと役割を持ってその経験や知識を地域のさまざまなニーズに活かすことができる仕組みづくりの充実が必要。外出支援サービス等福祉サービスへのニーズが高いものもあり、必要に応じた福祉サービスの充実が必要。 ●重点プロジェクトは、地域包括ケアシステムの構築。
障がいのある人	●障がいのある人のための健康づくり支援が必要。 ●障がいの種類や程度に応じたきめ細やかな支援が必要。 ●介助者は50代から60代以上が多く、介助者のケアが必要。 ●雇用の確保や拡大が必要。精神障がいのある人の職場における受け皿づくりや、従業員等の意識啓発が必要。仲間とともに働ける環境の確保等。求職と求人のマッチング機会や場づくりの検討。 ●当事者とその家族を含めて、相談の拠点や場づくりの推進。本人と家族で対応できないような相談内容について、施設や専門家、関係機関につなげていく仕組みづくり。 ●※災害時要援護者支援制度や登録システムにおける、避難困難者の把握。個々のケースに応じた災害時の避難誘導、避難支援に関するプラン策定。 ●障がいに対する正しい理解に向け、市民への一層の普及と啓発。 ●アクセスしやすい経路で得られる情報提供の強化。情報源の多様化を有効に活用した複合的な発信体制づくり。 ●交通アクセスへの配慮に向けた具体策の検討。
子ども	●父親の育児参加や楽しみながら養育力を高める機会の提供。 ●子育てサポーター派遣制度、家庭支援職員の配置、子育て※サロン活動など、地域における子育て支援サービスの充実。 ●放課後の子どもの居場所づくり。 ●子育てに関する相談体制と情報提供の充実・・・地域における相談体制の充実。

対　象	地域福祉関連の主要課題
子ども （つづき）	● 地域との連携強化による就学前教育の充実。 ● 体験活動等地域との連携による学校教育の充実・・・地域ふれあい体験活動等。 ● いじめ・不登校・非行への対応の充実。 ● 子育て応援の人材の育成・・・子育てサポーター、子育てボランティア、※ＮＰＯ、地域の指導者。 ● 子育てしやすい生活環境づくり・・・若い世代への就職支援、若者定住施策等。 ● 児童の健全育成。 ● ※食育の推進。 ● 子どもの人権の尊重と※児童虐待防止。 ● ひとり親家庭への支援。 ● ※子育てバリアフリー化、交通安全施策の充実、子どもの安全対策の充実。
男女	● ※ＤＶ（ドメスティック・バイオレンス）の防止と被害者に対する支援。 ● 地域活動への男女共同参画の推進。 ● 高齢者・障がいのある人などの社会参画に対する支援。高齢者・障がいのある人などの福祉サービスの充実。 ● 生涯を通じた健康づくり支援。